

横浜市町内会連合会 会長 様

市連会 7 月定例会説明資料  
令和 8 年 7 月 10 日  
神奈川県共同募金会横浜市支会  
(横浜市社会福祉協議会)

神奈川県共同募金会横浜市支会  
支会長 石内 亮

## 「共同募金各区だより」配布依頼について【協力依頼】

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、共同募金運動には、街頭募金・イベント募金等がございますが、全体の 9 割を占める戸別募金は自治会・町内会の皆様のご協力に支えられております。

今年度の皆様のご支援に重ねてお礼申しあげます。また、令和 8 年度の共同募金運動につきましてもご協力を賜りますようお願い申しあげます。

なお、報道されております「北海道共同募金会」による使途不明金事案により、共同募金運動を支えてくださっている多くの皆様にご心配をおかけしていることと存じます。本事案に関する神奈川県共同募金会横浜市支会および市内 18 区支会からの声明文についても、あわせてご参照ください。

### 1 お問い合わせのこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】広報配布担当者あてに送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 2 送付時期 令和 8 年 8 月下旬（「広報よこはま」9 月号と同時期です）

### 3 送付方法 配送業者から各自治会・町内会広報配布担当者様あてに直接送付します。

### 4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。

### 5 「共同募金各区だより」の概要 ※A 4 版（両面）1 枚

（1）内容：令和 7 年度共同募金実績および配分実績

令和 8 年度共同募金運動への協力依頼

### 6 添付資料（1）自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）

（2）令和 7 年度 共同募金実績について

（3）＜参考資料＞令和 7 年度版「共同募金各区だより」

（4）＜声明文＞北海道共同募金会における使途不明金発生事案について

横浜市社会福祉協議会内 担当：老川  
TEL：(201) 8617 FAX：050-3153-7767  
E-mail：akaihane@yokohamashakyo.jp

(案)

横共募発第 12 号  
令和 8 年 8 月吉日

自治会・町内会長 様  
広報配布担当者 様

社会福祉法人神奈川県共同募金会  
横 浜 市 支 会 長  
横 浜 市 各 区 支 会 長

「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方

北部方面配送センター      電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方

保土ヶ谷区社会福祉協議会      電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方

旭区社会福祉協議会      電話：045-392-1123

中、南、港南、磯子、戸塚、栄、瀬谷区にお住まいの方

南部方面配送センター      電話：045-628-3730

※金沢区・泉区については、他の方法により広報・周知を行っております。

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会      電話：045-201-8617

担当：中村、稲田

<裏面で共同募金の実績・使途についてご紹介しています>

## 共同募金の実績と使途

令和7年度、横浜市内では3億2,471万0,816円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【令和7年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億2,471万0,816円

（神奈川県内全体：10億0,019万6,663円）



### 【共同募金の使途・令和7年度に横浜市内に配分された額】

（単位：円）

|                                                                                                  |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために<br>※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。 | 105,526,530 |
| ② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために、また、障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために                   | 43,510,000  |
| ③ 社会福祉団体の活動を支えるために                                                                               | 28,470,000  |
| ④ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために                                                              | 14,970,000  |
| ⑤ 子どもの食支援を行う非営利型福祉団体の活動を支えるために                                                                   | 780,000     |
| ⑥ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために                                                                | 57,974,211  |
| ⑦ 募金運動を実施するための資材費等の経費として<br>（市、区支会経費）                                                            | 27,360,000  |
| 合計                                                                                               | 278,590,741 |

令和7年度募金実績額と募金配分額の差額（46,120,075円）については、翌年度の経費や配分資金の予備費として充当されます。

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計29,012,544円の配分がありました。

なお、上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。また、共同募金に関するより詳細な情報は下記ホームページからご確認ください。

中央共同募金会

<https://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<https://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

## 令和7年度 共同募金実績について

| 支会名   | 募金総額        |             |              |
|-------|-------------|-------------|--------------|
|       | 令和7年度実績     | 令和6年度実績     | 増減額          |
| 鶴見区   | 23,380,477  | 23,097,482  | 282,995      |
| 神奈川区  | 26,214,767  | 26,961,727  | △ 746,960    |
| 西区    | 8,844,432   | 8,856,506   | △ 12,074     |
| 中区    | 9,279,646   | 9,399,121   | △ 119,475    |
| 南区    | 17,080,432  | 17,267,102  | △ 186,670    |
| 港南区   | 15,311,491  | 15,892,839  | △ 581,348    |
| 保土ヶ谷区 | 14,483,999  | 14,823,491  | △ 339,492    |
| 旭区    | 16,264,896  | 17,024,766  | △ 759,870    |
| 磯子区   | 15,639,788  | 16,728,423  | △ 1,088,635  |
| 金沢区   | 20,948,192  | 21,311,829  | △ 363,637    |
| 港北区   | 38,588,325  | 40,538,447  | △ 1,950,122  |
| 緑区    | 19,028,863  | 19,663,222  | △ 634,359    |
| 青葉区   | 33,241,087  | 34,408,484  | △ 1,167,397  |
| 都筑区   | 13,528,998  | 15,010,043  | △ 1,481,045  |
| 戸塚区   | 19,682,870  | 19,740,895  | △ 58,025     |
| 栄区    | 10,219,686  | 10,943,508  | △ 723,822    |
| 泉区    | 10,398,705  | 10,641,731  | △ 243,026    |
| 瀬谷区   | 7,629,427   | 7,999,245   | △ 369,818    |
| 横浜市   | 4,944,735   | 4,927,245   | 17,490       |
| 合 計   | 324,710,816 | 335,236,106 | △ 10,525,290 |





共同募金PR大使  
野毛山動物園の  
ミナミコアリクイ「ムム」

地域版

# 鶴見区だより

## 共同募金2025

共同募金会鶴見区支会  
〒230-0051  
鶴見区鶴見中央4-37-37  
リオベルデ鶴声2階  
鶴見区社会福祉協議会内  
TEL 504-5619  
FAX 504-5616

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります！

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は **23,097,482円** でした。  
皆さまからの温かいご支援に、心より感謝いたします。

赤い羽根募金 **16,868,844円** 年末たすけあい募金 **6,228,638円**



**街頭募金**  
**281,505円**  
駅前等で皆さまに呼びかけた募金です。

**学校募金**  
**63,947円**  
区内の小・中学校・高等学校に呼びかけた募金です。

**戸別募金**  
**21,624,549円**  
自治会・町内会などを通じて、各家庭にお願いした募金です。

**イベント・その他の募金**  
**444,819円**  
区内の幼稚園・保育園に呼びかけた募金や個人・団体などから寄せられた募金です。

**法人・職域募金**  
**682,662円**  
区内の法人や官公庁の職員の方々に呼びかけた募金です。



### 赤い羽根募金のつかいみち

県共同募金会の配分計画に基づき、区内を中心に県域で活用されています。

配分総額 **16,868,844円**

◎区内の子ども食堂〈1団体〉 **100,000円**  
子ども食堂の食材費等のために配分されました。  
かえでこども食堂

◎区内の在宅福祉援助団体〈4団体〉 **400,000円**  
配食・家事介護等の事業費として配分されました。  
ランチへいあん、キッチンてらお  
キッチンさくらんぼ  
ハートフルキッチンゆうづる



キッチンてらお お弁当作りの様子

◎県内の社会福祉施設・団体 **10,909,741円**  
◎区・地区社会福祉協議会 **5,459,103円**

### 年末たすけあい募金のつかいみち

すべて区内の福祉保健活動に活用されています。

配分総額 **6,228,638円**

◎鶴見区ふれあい助成金への配分 **1,000,000円**



てくてくつるみ  
アニマルセラピー体験の様子



共同募金の  
つかいみち  
「はねっと」は  
こちらから！

◎区社協広報・啓発事業 他 **5,228,638円**

社会福祉協議会では、共同募金の配分金を次のような事業に活用しています。

#### 区社会福祉協議会（区社協）

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」を活動理念に組織された民間の団体です。

#### 配分金を活用している事業

- ボランティアグループへの活動助成
- 地区社会福祉協議会の支援・活動助成
- ボランティア育成事業
- 障害児者（当事者）団体への支援
- 広報紙「鶴見区社協だより」の発行など

#### 地区社会福祉協議会（地区社協）

概ね連合町内会単位に組織され、身近なところで地域福祉活動を行う団体です。鶴見区には18の地区社協があります。

#### 主な活動

- 障害理解講座
- 見守り活動
- 親子の集い
- 福祉保健講座
- 広報紙発行など



寺尾地区社会福祉協議会 福祉保健講座

今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



10月1日から赤い羽根募金が始まります。

# 令和7年度の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」 です。

ことしで79回目を迎える共同募金運動は、住民一人ひとりが地域社会とつながり支え合いながら、安心して生活していくための「地域共生社会」を実現していくため、県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的な課題や国内大規模災害時の支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

## Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在では皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

## Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動にも役立てられています。



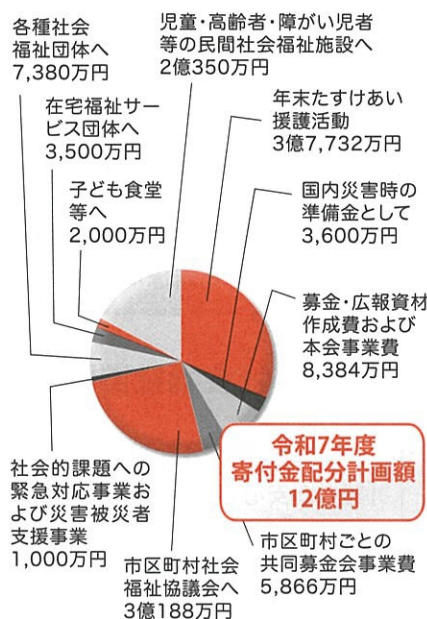
共同募金

★横浜DeNAベイスターズ  
★横浜F・マリノス  
ともに赤い羽根共同募金を  
応援しています！

## Q 募金なのに、 どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和7年度の目標額は  
12億円」

## 税制の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねと」で公開しています。 <https://www.akaihan.or.jp/hanetto>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階  
電話 045-312-6339

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金



令和8年6月 19 日

赤い羽根共同募金運動に  
お気持ちを寄せいただく  
すべての皆様へ

神奈川県共同募金会横浜市支会  
神奈川県共同募金会横浜市内 18 区支会

### 「北海道共同募金会」における使途不明金発生事案について

この度、報道されております「北海道共同募金会」における使途不明金発生事案につきまして、ご報告申し上げます。

当事案につきましては、「北海道共同募金会」において発生したもので、「神奈川県共同募金会」とは、組織運営・会計管理ともに全く独立した別法人です。

しかしながら、“共同募金会”に関連する報道であることから、多くの皆様へご心配をおかけし申し訳ございません。

横浜市支会及び横浜市内 18 区支会では、皆様からお寄せいただいた貴重な募金を適切に管理し、地域福祉の推進に向けた取組に確実にお届けできるよう体制を整えております。

今回の件を重く受け止め、横浜市支会及び横浜市内 18 区支会では、改めて業務点検を行っております。

今後とも、適正かつ透明性の高い運営と厳正な資金管理を徹底し、皆様の信頼にお応えできるよう努めて参ります。

引き続き、共同募金運動へのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【参考】

横浜市支会及び横浜市内 18 区支会における事務処理

(1) 寄付金の受入から神奈川県共同募金会への送金までの手続き

現金寄付等の金額確認、収入・支出の記録(伝票起票・入出金記録確認)、  
通帳残高照合(月次決算、最終決算)まで、担当者・管理職による複数名での確認  
により対応

(2) 監査体制および寄付受入額・神奈川県共同募金会への送金額の報告

支会委員会における会計監査、決算報告、定期的な事務調査

## 横浜グリーンエキスポにおける「レッツグリーンアクション」及び 「球根ミックス花壇づくり」の募集等について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポについて、環境に関するワークショップ等を行う「レッツグリーンアクション」の企画募集及び市内の5会場で同時に球根を植える「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集を開始します。また、民間施設や公共施設等で「機運醸成ステッカー」の掲出を開始しますので、お知らせします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 「レッツグリーンアクション」の企画募集について

#### (1) 概要

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体・個人等の皆様から、横浜グリーンエキスポの会場で実施いただく環境に関するワークショップ等を募集します。

#### (2) 募集する企画例

ワークショップ、体験型展示、園芸教室、創作体験 など

#### (3) 対象・組数

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体、個人、企業、学校等 100 組程度

#### (4) 募集期間

令和8年7月21日（火）～9月4日（金）

#### (5) 申込方法

インターネットの応募フォーム

(<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>)

#### (6) お問い合わせ先

「環共」プログラム事務局

〔電話〕 03-6268-8676 ※受付時間：平日・午前9時～午後5時30分

〔メール〕 [info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp](mailto:info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp)





#### 4 「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集について

##### (1) 概要

市民参加による花壇づくりを通して、市民の皆様とともにつくる横浜市出展を目指します。

ギネス記録に挑戦し、横浜グリーンエキスポの開催に向けた機運醸成を図るため、花壇づくりへの参加者を募集します。

##### (2) 募集人数

2,100 名

##### (3) 募集期間

令和8年7月27日（月）～10月9日（金）

##### (4) 申込方法

詳細はホームページを確認いただき、応募をお願いいたします。

(<https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/event/>)



#### 5 「機運醸成ステッカー」の掲出について

地域や企業の皆様の協力を得ながら、まち全体でエキスポへの期待感や応援ムード、盛り上がりを醸成するため、市民や来街者など多くの方々が訪れる民間施設等に8月頃から順次配付し、掲出いただく予定です。



仕様： 11cm × 11cm 両面シール  
製作枚数： 10万枚  
掲出期間： 令和8年8月上旬～  
横浜グリーンエキスポの終了日  
(令和9年9月26日) まで

#### 6 送付資料

- ・「レッツグリーンアクション」募集チラシ
- ・「球根ミックス花壇づくり」募集チラシ

##### 3 について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 藤原、木下  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール [da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp](mailto:da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp)

##### 4 について

みどり環境局戦略企画課  
担当 野本  
電話 045-671-2032 /FAX 045-550-4093  
メール [mk-expo-ryokukasai@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-expo-ryokukasai@city.yokohama.lg.jp)

##### 5 について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 西尾、雨宮  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール [da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp](mailto:da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp)

# GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

## 地球と共に「環共」プログラム



公式マスコットキャラクター  
トウントウンク

企画募集!

# レッツ グリーンアクション

あなたの環境への取組をEXPO来場者につなげよう!

企画募集期間 2026年 7月21日(火)～9月4日(金) 17時まで

ワークショップや体験型展示等を通じて、  
来場者に環境に対する"活動"や"想い"を伝え、  
横浜グリーンエキスポから環境活動に  
取り組む人々の輪を広げる企画を募集します。

エコ  
ワークショップ



フィールド  
ワーク



ロスフラワー  
アート



環境教育  
ワークショップ



園芸教室



# レッツグリーンアクション

## 募集概要

### 募集する企画例

ワークショップ、  
体験型展示、  
園芸教室、創作体験等

### 対象

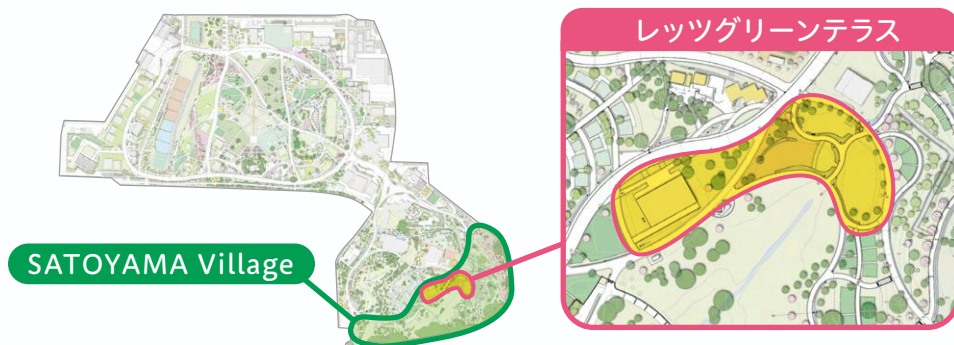
環境活動を行っている又は環境活動を始めたい  
団体、個人、企業、学校等  
応募組数：100組程度

### 応募方法

応募フォームからエントリー 詳細はウェブページをご覧ください。  
※ウェブページに記載している募集要項等を必ずご確認の上、ご応募ください。

### 活動する場所

SATOYAMA Village 内「レッツグリーンテラス」



©Expo 2027



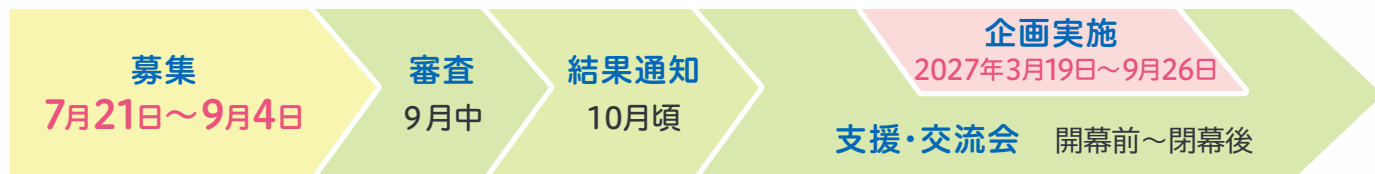
公式マスコットキャラクター  
トゥンクトゥンク

## 募集説明会

| 日付       | 時間          | 場所                              |
|----------|-------------|---------------------------------|
| 7月28日(火) | 19:00～20:00 | 象の鼻テラス(神奈川県横浜市中区海岸通1丁目)         |
| 8月1日(土)  | 14:00～15:00 | 神奈川県厚木合同庁舎(神奈川県厚木市水引2丁目3-1)     |
| 8月8日(土)  | 14:00～15:00 | 品川インターシティホール会議室(東京都港区港南2丁目15-4) |

※終了時刻は見込みです。 ※事前の申込みが必要です。詳細はウェブページをご覧ください。  
※企画応募にあたっては、募集説明会の参加は必須ではありません。

## スケジュール(予定)



詳細・応募はこちらから

レッツグリーンアクション 検索

<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>

問合せ先 「環共」プログラム事務局

TEL 03-6268-8676

E-mail [info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp](mailto:info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp)

受付時間 9:00～17:30(土日、祝日を除く) ※7月13日受付開始予定

## 2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19—9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan  
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

主催

GREEN×EXPO協会

(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)





OFFICIAL  
CHALLENGE



© Expo 2027

GREEN×EXPO 2027  
公式マスコットキャラクター  
トゥンクトゥンク

# 横浜グリーンエキスポ 連携イベント ギネス世界記録®に挑戦！ 球根ミックス花壇づくりで仲間になろう！

挑戦内容

同時に球根を植えた最多人数(複数会場)

本挑戦記録におけるオンラインによる同時中継での挑戦は世界"初"の挑戦記録となる予定です

開催日

2026年

11月14日(土)

募集期間

2026年

7月27日(月)～10月9日(金)まで



←[応募はコチラから]  
詳細はホームページをご確認ください

横浜市民活動フィールド





# 球根ミックス花壇とは？

2017年の全国都市緑化よこはまフェアに合わせ、山下公園で始まった花壇づくりです。現在は市内各所の公園で実践されています。チューリップやスイセン、ムスカリなどの春咲き球根を混ぜて植えることで、開花時期の異なる花が次々に咲き、長く楽しめるのが特徴です。時期ごとに異なる景色を楽しめます。

## ギネス世界記録への挑戦内容・参加資格

横浜グリーンエキスポ会場を中心に、横浜公園・新横浜公園・金沢自然公園・反町公園をオンライン中継でつなぎ、一斉に球根を植える人数でギネス世界記録に挑戦します。



### 参加資格

グリーンエキスポ会場  
横浜公園／金沢自然公園／反町公園

小学5年生以上・横浜市内に  
在住、在学、在勤の方

新横浜公園

小学5年生以上、  
市外からのご参加も可能

いよいよ、「横浜グリーンエキスポ」の開幕が近づいてまいりました。市民の皆様一人ひとりの参加によって作りあげるこのエキスポが、環境への意識や行動を見つめ直すきっかけとなり、心に残り続ける万博となるよう、ともに歩んでいきたいと思ひます。

その大きな一歩となるのが、今回の花壇づくりです。上瀬谷のグリーンエキスポ会場をはじめ、市内5会場をオンラインで結び、一斉に球根を植え、ギネス世界記録に挑戦します。同じ時期に、同じ思いで植えられた球根は、来春、エキスポ会場を彩る花の風景へとつながっていきます。自らの手で万博の景色づくりに関わることのできる、またとない機会です。

ぜひご家族やご友人とともにご参加いただき、この日ならではの特別な体験を共有しながら、「横浜グリーンエキスポ」をともに創り上げてまいりましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

このチラシに関するお問合せ：横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
E-mail: mk-yokohama-field@city.yokohama.lg.jp

主催：横浜市、GREEN×EXPO 2027 横浜市出展 横浜市市民活動フィールド実行委員会  
共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会  
公益財団法人横浜市スポーツ協会



©EXPO 2027

## 「横浜市中期計画 2026～2029」の公表について

### 1 趣旨

今後 4 年間の横浜市政の指針となる「横浜市中期計画 2026～2029」（以下「本計画」という。）は、6 月 5 日に横浜市会において議決されました。※ 1

本計画の策定に当たっては、横浜市町内会連合会及び各区区連会の皆様に、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、本計画の冊子及び概要版を横浜市ホームページで公表しました。

本計画は、「市民の実感」で政策の成果を測り、データに基づく検証・改善を重ねることで、市民生活の向上を図ることを目指しています。

本計画に掲げた戦略や政策等を皆様と共有し、連携しながら、共に目指す都市像「明日をひらく都市」の実現に取り組んでまいります。

本計画の周知に御協力のほど、何卒お願い申し上げます。

※ 1 附帯意見を付して議決

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 公表資料

単位会長あてに概要版パンフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

また、確定版冊子の販売及び概要版パンフレットの配布は以下のスケジュールで予定しています。

|         | 確定版冊子（有償販売）                                           | 概要版パンフレット                   |
|---------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 7 月 2 日 | 市ウェブページ※ <sup>2</sup> で公表済み                           | 市ウェブページ※ <sup>2</sup> で公表済み |
| 7 月区連会  | －                                                     | 単位会長あて送付                    |
| 7 月中下旬  | －                                                     | 配布開始予定<br>（市民情報センター、区役所等）   |
| 8 月頃    | 販売開始予定<br>（価格、時期など決まり次第、市ウェブページ※ <sup>2</sup> で公表します） | －                           |

#### ※ 2 市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/chuki2026-.html>



政策経営・国際戦略局経営戦略課  
担当 山口、岡田  
電話 045-671-2010 /FAX 045-663-4613  
メール ss-keiseisenryaku@city.yokohama.lg.jp





# 横浜市中期計画 2026-2029

【概要版】

City of YOKOHAMA



# 横浜の未来

## — 都市像「明日をひらく都市」へ(2040年頃の横浜のありたい姿)—

都市像「明日をひらく都市」は、2040年頃の横浜のありたい姿をあらわしています。「横浜市中期計画2026-2029」においても、「明日をひらく都市」を2040年頃の横浜のありたい姿として継承します。そして、横浜に関わる全ての皆様と、共に未来を切り拓いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用していきます。

共にめざす都市像

## 明日をひらく都市

OPEN × PIONEER  
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、  
都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。

ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。

これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、  
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。

多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。

たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。

多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。

自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。

横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、  
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。

明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

※「明日をひらく都市」は、変化が激しく先行きが見通しにくい不確実な社会にあって、「横浜市中期計画2022-2025」の策定を機に、法令等に留意し、4年ごとに策定する中期計画の指針にするという考え方に立って策定した都市像です。横浜市は、あらゆる機会を捉えてこの指針を内外に発信・共有し、横浜に関わる多様な人・企業・団体の皆様と共に未来を切り拓いていくための共通の大きな考え方として活用してきました。

※「明日をひらく都市」は、社会の変化に対応しながら持続可能で包摂的な都市を目指す方向性として示したもので、横浜市基本構想(2006(平成18)年策定)を踏まえて策定しています。「明日をひらく都市」を本計画でも継承していくとする考えのもと、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

# 計画の考え方

## 【 計画の位置付けと策定経過 】

「横浜市中期計画2026-2029(以下「本計画」という。)」は、2040年頃の横浜のありたい姿として、都市像「明日をひらく都市」を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す、横浜市の新たな中期計画です。

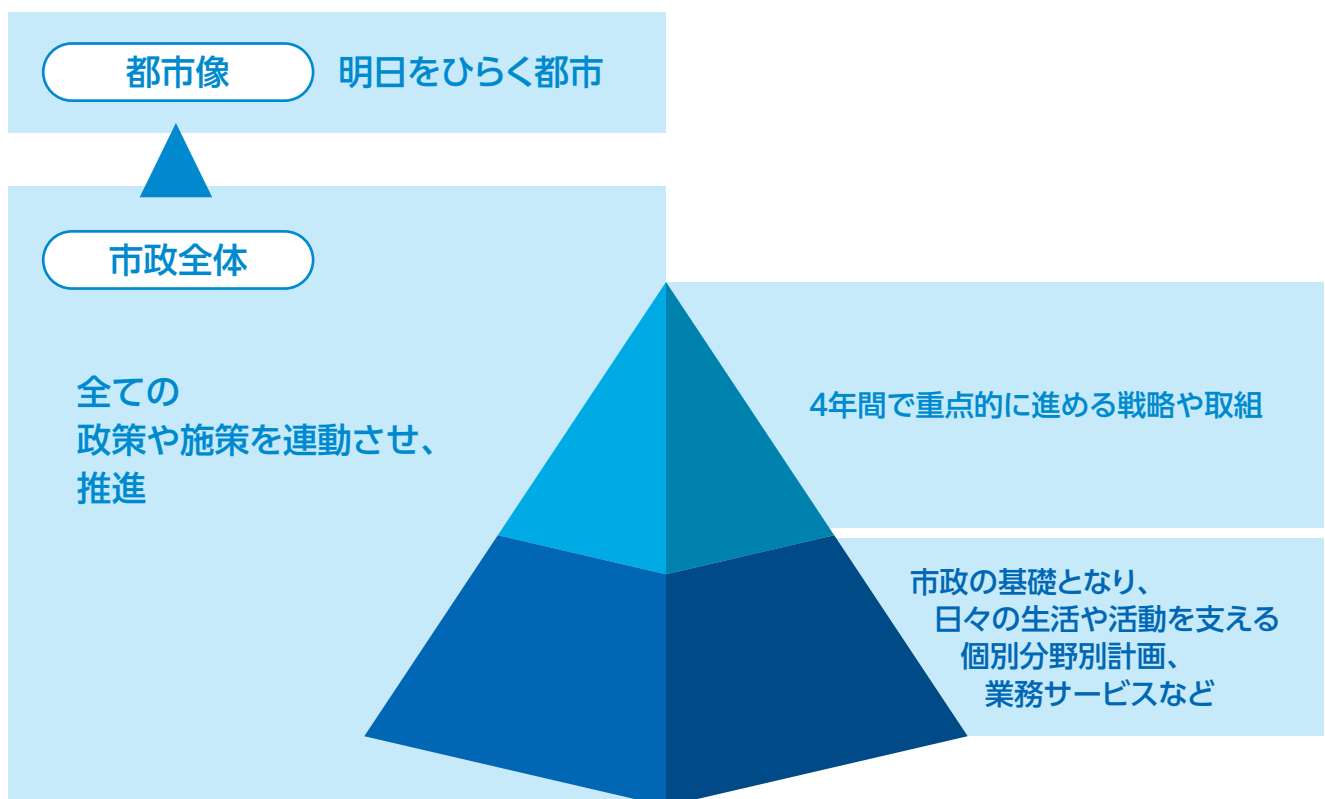
## 【 本計画の特徴 】

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、「都市像」、「戦略」、「政策」、「施策」の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした前計画の考え方を継承しています。

加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して、4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

## 【 市政の基調と目指す都市 】

平和や人権の尊重を市政の基調に据え、本計画を4年間の重要方針とし、個別分野別計画など横浜市が進める全ての政策や施策と連動させることにより、市民の皆様やこれから横浜を共に育む仲間となる皆様が、明るく元気に自分らしく生きることができ、横浜での暮らしや活動に価値を実感できる、そして世界に誇れる都市を目指していきます。





# 戦略

本計画では、戦略として、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組めます。



## 市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が  
安心・安全を基本に、  
自分らしくいきいきと暮らすことのできる  
「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

×

## 横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として  
持続的に成長・発展することで  
未来に希望を抱くことができる  
「選ばれるまち」を目指します

# 計画期間

2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までの4年間の計画とします。



# 計画体系

## 共にめざす都市像 OPEN×PIONEER 2070 YOKOHAMA 明日をひらく都市

「財政ビジョン」を市政運営の土台とし、「行政運営の基本方針」に基づき、  
横浜市役所は組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様と共に、  
〈14の政策分野からなる総合的な取組〉と〈横浜の成長・発展に向けた横断的な取組〉により、  
「明日をひらく都市」の実現を目指します。

### 戦略

### 市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

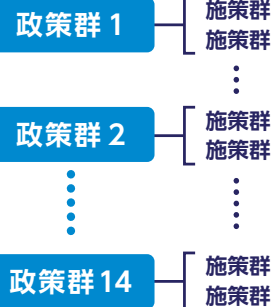
#### 総合的な取組

#### 政策の分野(14の政策群) ——— 33の施策群

|          |              |
|----------|--------------|
| 毎日の安心・安全 | 暮らし・コミュニティ   |
| 防災・減災    | 交通           |
| 医療・保健    | にぎわい・スポーツ・文化 |
| こども・子育て  | 産業           |
| 教育       | まちづくり        |
| 高齢・長寿    | 環境との共生       |
| 障害児・者    | みどり          |

政策群は、政策分野に関連する取組を  
まとめた施策群で構成

- 各施策群は個別分野別計画と連動
- アウトカム※1指標により進捗管理



#### 横断的な取組

#### テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

#### 横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

循環型都市への移行

観光・経済活性化

未来を創るまちづくり

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立

#### 市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン※2(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

#### 市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

※1 アウトカム：施策・事業の実施により発生する社会的・環境的成果

※2 リ・デザイン：既に存在する仕組みやサービスなどを、新たな目的や状況に合わせて再度設計し直すこと

# データ駆動型経営への本格移行

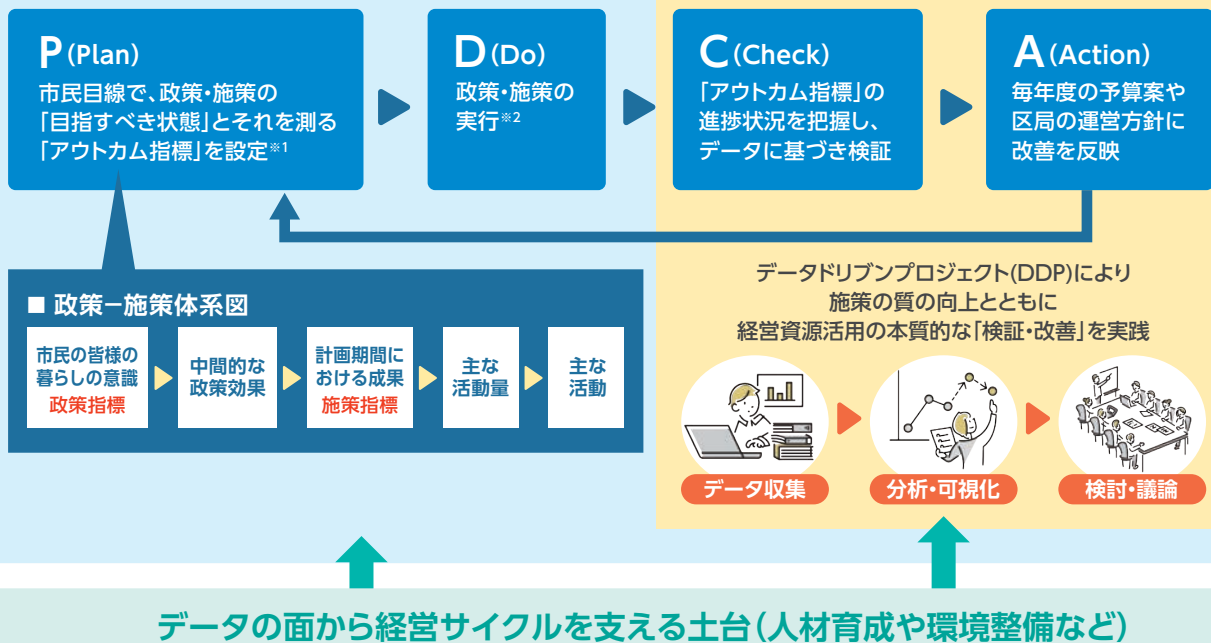
データ駆動型経営へ本格移行し、「政策・施策」の体系(政策・施策体系図)のもと、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と、「明日をひらく都市プロジェクト」の横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進とあわせ、市民生活の向上を目指します。

本計画をもとに進める今後4年間の重点的な取組や個別分野別計画に基づく取組など、横浜市が進める全ての施策や事業について、「市民目線の経営サイクル(PDCA)」のもと、市役所全体でガバナンスとマネジメントを発揮しながら推進します。

## 横浜市役所が実践するデータ駆動型経営

「市民目線の経営サイクル(PDCA)」の中で、「目指すべき状態」と「アウトカム指標」の進捗状況を適時適切に検証し、改善を図ることで、成果を発現

### ◆市民目線の経営サイクル



※1 計画策定段階で、市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャストで設定し、可能な限り可視化

※2 最適な手法の選択、協働・共創の推進

こうした経営サイクルの一環として、計画策定時に、政策・施策について、

**政策群** に **市民の実感** を測る政策指標

**施策群** に **成果発揮** を目指す施策指標

を、それぞれアウトカム指標として設定しました。

なお、こうした指標のほかに、人口(転入超過数、生産年齢人口、出生率)、市内就業者数、市内総生産、市内CO<sub>2</sub>排出量をはじめ、本計画での中間的な政策効果などの数値の動きも確認・留意しながら、戦略の推進に生かしていきます。

# 14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



基礎自治体が対応すべき行政分野の取組を、14の政策群・33の施策群にまとめました。

政策群に設定した「市民の実感を測る政策指標」（現状値（令和7年度の実績））の向上等を目指し、施策群の取組を今後4年間で重点的に取り組んでいきます。

## 政策群

### 01 毎日の安心・安全



#### 市民実感を測る政策指標

治安の良いまち  
だと思いますか

66.8%

インフラ施設が安心・  
安全に利用できるまち  
だと思いますか

78.0%

## 施策群

### 01 防犯、歩行者の安心・安全

### 02 インフラ施設の安全確保

#### 主な取組

先端技術の活用による「暗がり」解消、通学路をはじめとした歩行者が安心して通行できる空間整備、インフラ施設の計画的な保全や長寿命化・更新等

#### 主な指標

【目標値】  
●夜間照度（灯りの充足率）【100%】  
●防犯カメラの設置率（自治会町内会新規要望充足率）【100%】  
●小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率【100%】  
【目標値】  
●通学路でのこどもの交通事故死亡者数【0人】  
●路面下空洞調査の完了率（4年間で調査が必要な延長に対する割合）【100%】  
●送配水管の更新・耐震化の完了率（送配水管の耐震管率）【39%】

## 政策群

### 02 防災・減災



#### 市民実感を測る政策指標

災害に強いまちだと思いますか

45.6%

## 施策群

### 03 地震防災対策

### 04 風水害対策

#### 主な取組

発災時の安全の確保、誰もが安心して避難生活を送ることができる避難所環境の整備、広域防災拠点の整備、浸水対策や河川護岸の整備、崖地の安全対策、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動

#### 主な指標

【目標値】  
●食料・飲料水備蓄量（地域防災拠点）【避難者3食3日分】  
●重点対策地域<sup>\*1</sup>内の地震ブレイカー設置率【80%】  
●「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率【100%】  
【目標値】  
●トイレ洋式化率（市立小中学校）【100%】  
●広域支援部隊の現地司令施設の整備進捗率【100%】  
●自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合（地震・風水害）【75%以上】

## 政策群

### 03 医療・保健



#### 市民実感を測る政策指標

安心して適切な医療が受けられるまち  
だと思いますか

77.9%

## 施策群

### 05 医療・救急・保健

#### 主な取組

地域中核病院及び市大附属2病院・医学部等の再整備等の支援や検討、AI・デジタル技術の積極的な活用、地域完結型医療の推進、総合的ながん対策、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、歯科口腔保健や食環境づくり

#### 主な指標

【目標値】  
●入院医療の市内完結率 急性期【84.5%】  
●がん検診の受診者数【700,000人】  
●緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着平均時間【6分台を維持】  
【目標値】  
●入院医療の市内完結率 回復期【91%】  
●がん精密検査の受診率【90%】  
●健康に気を付けていると答えた市民の割合【維持・増加（87.8%以上）】

## 政策群

### 04 こども・子育て



#### 市民実感を測る政策指標

子育てしやすいまちだと思いますか

57.0%

## 施策群

### 06 子育て支援

### 07 保育・幼児教育

### 08 こどもの体験機会づくりと居場所の充実

### 09 困難な状況にある子ども・家庭への支援

#### 主な取組

一時預かり施策の充実、18歳までの小児医療費助成の無償化、待機児童<sup>\*2</sup>や保育の必要性が高い保留児童<sup>\*3</sup>の解消、年齢に応じた体験機会の充実、学校の長期休業期間中の昼食提供、困難を抱えるこどもやその家族を社会全体で見守り・支える環境づくり

#### 主な指標

【目標値】  
●小児医療費助成の対象者数【480,019人】  
●待機児童数【0人】  
●放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供利用者数【22,000人】  
【目標値】  
●一時保育・乳幼児一時預かり等の利用実人数【20,000人】  
●こどもの体験機会数（スポーツ・文化・農を含む）【14,500回】  
●若者の社会参加に向けた支援による改善者数【7,700人（累計）】

## 政策群

### 05 教育



#### 市民実感を測る政策指標

教育環境が充実しているまち  
だと思いますか

57.4%

## 施策群

### 10 教育環境の整備（ソフト・ハード）

### 11 安心して生活できる学びの環境づくり

### 12 学力の向上

### 13 教職員

#### 主な取組

空調設備やエレベータの設置・更新、中学校全員給食の着実な推進等ソフト・ハード両面からの教育環境整備、柔軟で多様な学びの環境づくり、「子ども主体の学び」による資質・能力の着実な育成、先端技術を取り入れた英語教育、教職員の養成・採用・育成・働き方の一体的な改革の推進

#### 主な指標

【目標値】  
●エアコン設置率（市立小中学校体育館）【100%】  
●学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合【小6：87%】【中3：87%】  
●算数（数学）の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合【中3：70%】  
【目標値】  
●栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合【80%】  
●中学卒業段階でCEFR<sup>\*4</sup>A1相当以上の生徒の割合【85%】  
●月の時間外在校等時間の平均時間【30時間以下に抑制】

※1 重点対策地域：「横浜市内密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、延焼危険性が特に高く、重点的に対策を推進する地域

※2 待機児童：国の集計方法に基づき、保留児童から横浜保育室入所者等を除いた児童 ※3 保留児童：保育所等に利用申込をしたが、保育所等を利用できていない児童

※4 CEFR：「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）」の略称。外国語能力を6段階で評価する国際的な基準



# 14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



## 政策群 06 高齢・長寿



市民実感を測る政策指標

高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

47.1%

### 施策群 14 高齢者支援

主な取組

地域との協働を基盤とした買い物などの日常生活支援や、ボランティア、就労的活動などの社会参加支援、データ等を活用した健康づくり・介護予防、安心して暮らし続けられる仕組みづくり

主な指標

|                                                             |                            |                                     |                             |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| ●介護予防・フレイル <sup>*5</sup> 対策等につながる通いの場等に参加した人数               | 【目標値】<br>【増加】<br>102,463人超 | ●今後(老後)の暮らしについて考えたり、誰かと話したことがある人の割合 | 【目標値】<br>【維持・増加】<br>87.3%以上 |
| ●医療専門職の個別的支援(ハイリスクアプローチ <sup>*6</sup> )により、状態が維持・改善した高齢者の割合 | 【増加】<br>74.3%超             | ●特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数      | 【4か月】                       |

## 政策群 07 障害児・者



市民実感を測る政策指標

障害児・者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

30.9%

### 施策群 15 障害児・者支援

主な取組

多様な暮らしや就労を支える取組、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力を引き出し育てていく支援、市内の関係部局や、関係機関等との連携を強化し、乳幼児期・学齢期・青年期・成人期を通じた切れ目のない支援

主な指標

|                             |                   |                              |               |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------|---------------|
| ●グループホーム <sup>*7</sup> 利用者数 | 【目標値】<br>【7,000人】 | ●医療的ケア児の待機児童数                | 【目標値】<br>【0人】 |
| ●福祉施設から一般就労への移行者数           | 【1,200人】          | ●医療的ケア児・者等支援者養成数(養成研修修了者数累計) | 【540人】        |

## 政策群 08 暮らし・コミュニティ



市民実感を測る政策指標

お住まいの地域は暮らしやすいまちだと思いますか

79.0%

### 施策群 16 地域の生活環境 17 学び・交流を支える地域の情報拠点 18 多文化共生 19 困難を抱えた人の支援

主な取組

豊かな住環境の形成、望まない受動喫煙の防止、デジタル手法等の導入による地域活動に参加しやすい環境整備、地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、新たな図書館整備、外国人が地域で活躍できる環境づくり、生活困窮等困難を抱えている人への早期支援

主な指標

|                                    |                       |                           |                 |
|------------------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------|
| ●直近1か月で受動喫煙の機会があると答えた市民の割合         | 【目標値】<br>【33%以下】      | ●自治会町内会活動に係る補助金等のオンライン申請率 | 【目標値】<br>【70%】  |
| ●居住環境に配慮した住宅ストック <sup>*8</sup> 数   | 【2,790件】<br>(R6-10累計) | ●本に触れる機会が増加したと答えた市民の割合    | 【70%以上】         |
| ●地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合 | 【維持・増加】<br>78.4%以上    | ●自立に向けた支援につながった対象者数       | 【増加】<br>7,920人超 |

## 政策群 09 交通



市民実感を測る政策指標

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちだと思いますか

77.6%

### 施策群 20 市民の移動手段の確保

主な取組

バスネットワークの維持や交通空白地の解消、地域公共交通への自動運転技術の導入支援、シェアサイクルなど多様で魅力的な移動手段の充実、高速鉄道3号線の延伸など交通ネットワークの強化や渋滞対策

主な指標

|                                  |                 |                              |                             |
|----------------------------------|-----------------|------------------------------|-----------------------------|
| ●バス運転士数充足率(2024年度の運転士の定員数に対する割合) | 【目標値】<br>【100%】 | ●市営バス・地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合 | 【目標値】<br>【維持・増加】<br>79.4%以上 |
| ●交通空白地の解消(市域面積に対する交通空白地の割合)      | 【半減】            | ●シェアサイクル普及率                  | 【2%】                        |
| ●外出が増加した地区数                      | 【53地区】          | ●市内の主要渋滞箇所数                  | 【1割減少】                      |

## 政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化



市民実感を測る政策指標

観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思いますか

81.0%

### 施策群 21 観光・MICE<sup>\*9</sup>

### 22 スポーツ

### 23 文化芸術

主な取組

戦略的な誘客プロモーション、MICE誘致、夜景を含めた水際線の魅力向上等を通じた戦略的な回遊性向上、クルーズ船誘致、地域に根ざしたスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致開催、身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり

主な指標

|                                      |                    |                                    |                    |
|--------------------------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------|
| ●観光消費額                               | 【目標値】<br>【5,500億円】 | ●観光入込客数                            | 【目標値】<br>【4,000万人】 |
| ●延べ宿泊者数                              | 【1,100万人泊】         | ●クルーズ船寄港数                          | 【220回】             |
| ●横浜市はスポーツの参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合 | 【75%以上】            | ●横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合 | 【75%以上】            |

## 政策群 11 産業



市民実感を測る政策指標

経済的な活力があるまちだと思いますか

50.4%

### 施策群 24 経済成長

### 25 地域産業

主な取組

サーキュラーエコノミー<sup>※10</sup>やAI・半導体関連など将来の成長産業における企業集積の促進、革新的な技術を有するスタートアップ<sup>※11</sup>の創出・成長・立地、中小企業の経営力・生産性向上や循環型経営への転換支援、国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化

主な指標

|                                 | 【目標値】                |                                   | 【目標値】    |
|---------------------------------|----------------------|-----------------------------------|----------|
| ●市内新規投資件数<br>(サーキュラーエコノミー・AI関連) | 【24件】<br>(4年間累計)     | ●市内スタートアップ雇用者数                    | 【9,000人】 |
| ●中小企業雇用者数 <sup>※12</sup>        | 【870,000人】           | ●商店街など身近に買い物や飲食ができる場所があると感じる市民の割合 | 【75%以上】  |
| ●支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数     | 【10,000社】<br>(4年間累計) | ●超大型コンテナ船着岸数                      | 【294隻/年】 |

## 政策群 12 まちづくり



市民実感を測る政策指標

魅力的なまちだと思いますか

69.4%

### 施策群 26 都心部・臨海部のまちづくり

### 27 郊外部のまちづくり

主な取組

都心臨海部や新横浜都心において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上、山下ふ頭の再開発、返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくり、郊外部における地域の特色や歴史などの資源を生かした誰もがいきいきと暮らせる住まいづくり・まちづくり

主な指標

|                         | 【目標値】            |                        | 【目標値】       |
|-------------------------|------------------|------------------------|-------------|
| ●都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数  | 【8.0時間】          | ●みなとみらい地区の事業所数         | 【2,110社】    |
| ●水際線の来街者数               | 【1,100万人】        | ●みなとみらい地区の就業者数         | 【15.5万人】    |
| ●京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数 | 【22件】<br>(4年間累計) | ●郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率 | 【増加】<br>0%超 |

## 政策群 13 環境との共生



市民実感を測る政策指標

以前より環境に配慮した行動をするようになったと思いますか

71.6%

### 施策群 28 カーボンニュートラル<sup>※13</sup>

### 29 横浜グリーンエクスポ

### 30 循環型社会に向けた取組

主な取組

様々な主体と連携した「市民の行動変容」「事業者の行動変容」「脱炭素イノベーション」「市役所の率先行動」の推進、横浜グリーンエクスポの開催を通じた地球規模の課題共有と解決につなげる行動変容、再資源化<sup>※14</sup>の促進、積極的なシェアリングサービスの利用等を通じた横浜らしい循環型都市への移行

主な指標

|                                               | 【目標値】              |                                              | 【目標値】     |
|-----------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------|-----------|
| ●脱炭素の取組進捗率<br>(環境クレジット制度 <sup>※15</sup> への参加) | 【100%】             | ●脱炭素の取組進捗率(市役所)                              | 【74%】     |
| ●環境にやさしい行動に取り組んでいると答えた市民の割合                   | 【維持・増加】<br>76.2%以上 | ●シェアリングエコノミー <sup>※16</sup> に参加していると答えた市民の割合 | 【25%以上】   |
| ●企業マッチング等による投入資源削減量 <sup>※17</sup>            | 【8,000t】           | ●サーキュラーエコノミーに関する事業への参加人数                     | 【61,000人】 |

## 政策群 14 みどり



市民実感を測る政策指標

身近な自然環境が充実しているまちだと思いますか

68.8%

### 施策群 31 公園・動物園

### 32 都市農業

### 33 みどりの保全と創出

主な取組

「やさしい公園づくり」や柔軟な運営による公園の一層の活用、プレイパークをはじめとするこどもの体験機会の拡充、3つの動物園の特性を伸ばした体験価値の向上、豊かな農のブランディングによる都市の魅力向上、郊外部に残された樹林地の保全、魅力を実感できる新たなみどり空間の創出

主な指標

|                        | 【目標値】              |                         | 【目標値】              |
|------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|
| ●公園等でのこどもの体験機会の創出数     | 【80箇所】             | ●市民の動物園に関する満足度          | 【維持・増加】<br>78.9%以上 |
| ●農に親しむ機会があると答えた市民の割合   | 【33%以上】            | ●市内産農畜産物直売所利用者数         | 【1,540千人】          |
| ●よこはまのみどりを魅力的と感じる市民の割合 | 【維持・増加】<br>76.5%以上 | ●都心臨海部の新たな魅力あるみどり空間の創出数 | 【3箇所】              |

※5 フレイル：からだとかころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態 ※6 ハイリスクアプローチ：健康リスクが高い対象者に対して、働きかけること

※7 グループホーム：当該項目では、障害のある人が地域の一般的な住居で家庭的な雰囲気のもと、共同生活を行う住まいの場のことをいう

※8 住宅ストック：市内に現存する住宅

※9 MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称

※10 サーキュラーエコノミー：シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデル

※11 スタートアップ：一般的に「新しい企業であって」、「新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し」、「急成長をめざす企業」のことを指す

※12 中小企業雇用者数：法人市民税課税台帳データから、市内中小企業の市内従業者数を抽出して算出

※13 カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源(事業活動や日常生活)による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指す

※14 再資源化：ごみとして排出された廃棄物(プラスチック、紙、建設廃棄物など)を、そのまま処分せず、新たな製品の原材料やエネルギー源として再利用できる状態に加工する活動

※15 環境クレジット制度：企業等が温室効果ガス削減量を取引できる制度

※16 シェアリングエコノミー：消費者庁の「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」によると、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)をシェア(売買・貸し借り等)することで生まれる新しい経済の形

※17 投入資源削減量：焼却や埋立処理していたものを、リユースやリサイクル等により循環させることで、製品に新たに投入する資源を削減した量

# 明日をひらく都市プロジェクト

「政策 - 施策」の体系のもと、個別分野別計画等の推進も含め、政策群に位置付ける今後4年間で重点的に進めるみどり・農・海等豊かな自然環境など、横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につ

## 01

## 循環型都市への移行

～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで  
循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組を進めます。サーキュラーエコノミーは、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。また、新たなサービスや技術を生み出し、経済の活性化にもつながります。

横浜ならではの都市の特性を生かした「横浜らしいサーキュラーエコノミー」の取組を推進し、持続可能な循環型都市を目指すとともに、この取組を横浜グリーンエクスポ等を通じて世界に発信します。

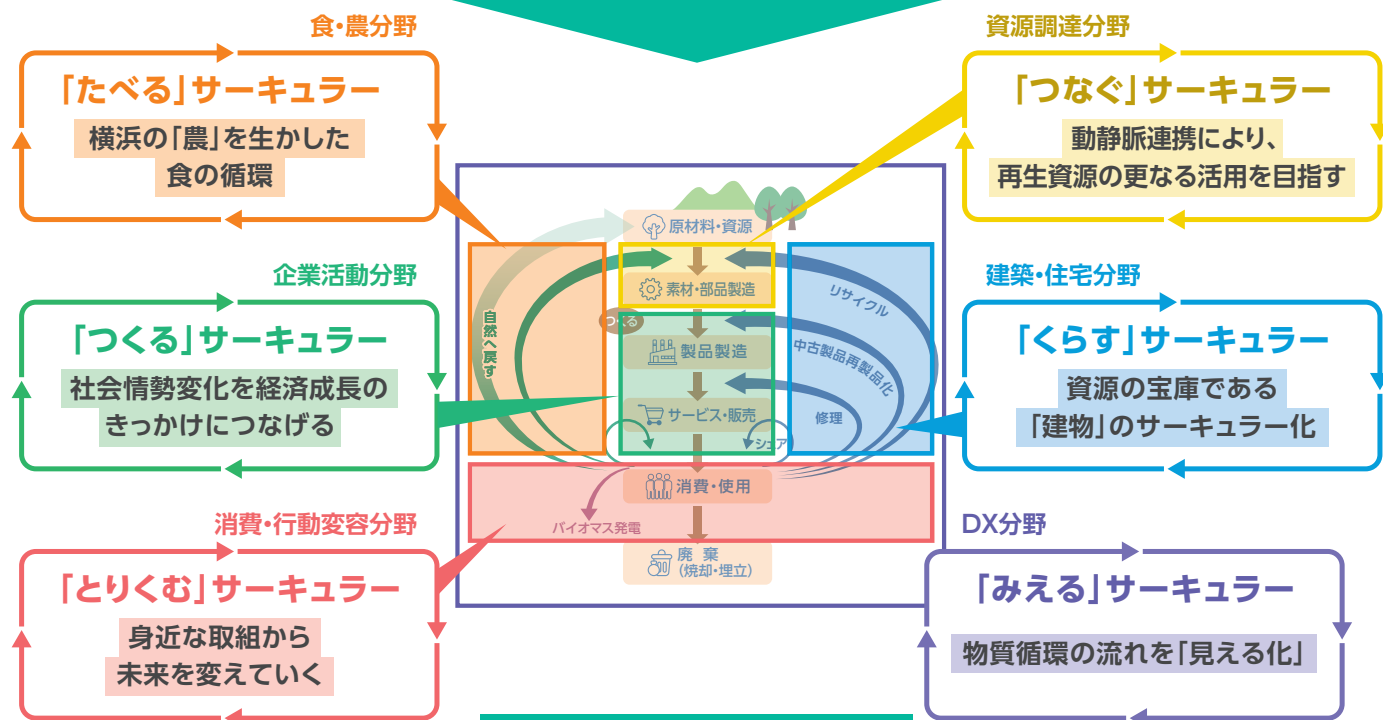
### 横浜の強み・特性

大規模

多様性

市民意識

「横浜らしい」循環型都市へ



サーキュラーエコノミーが国際的な潮流となっていく中、  
これらの取組を広く世界へ発信し、  
アジアを代表する循環型都市へ

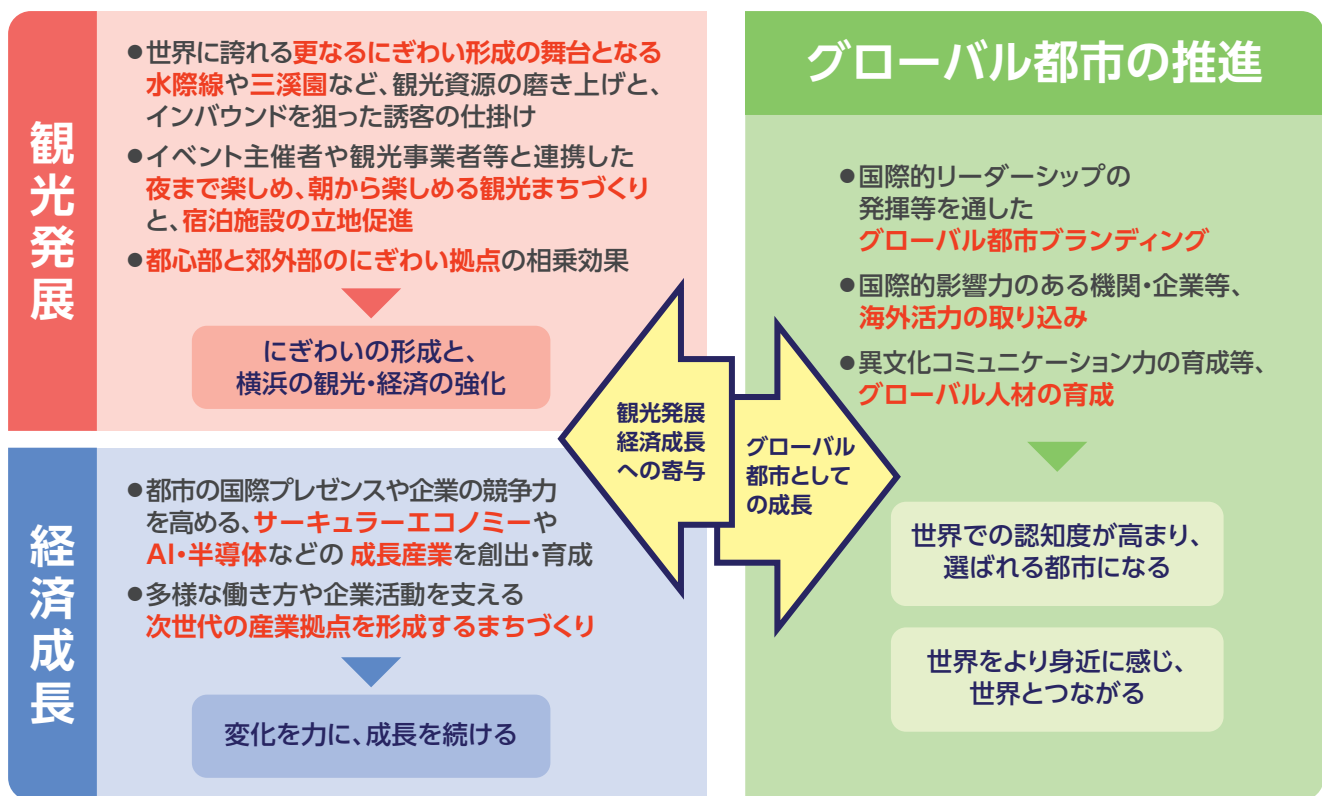


総合的な取組を市民目線で推進することはもちろん、先人たちが築き、維持・継承してきた都市基盤や経済環境、  
ながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

## 02 観光・経済活性化 ～にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

サーキュラーエコノミーやAI・半導体等、最先端技術の進展などの世界潮流を見据えるとともに、世界に誇れる水際線や三溪園をはじめとした、観光都市・横浜を代表する資源を生かして、横浜の観光・経済における強み・ポテンシャルを最大化するとともに、未来に向けた産業創出に取り組み、経済の持続的な成長・発展につなげます。

さらに、積極的に海外活力の取り込み、横浜ブランドの海外への発信を進め、国内外から人や企業が集まる、グローバル都市横浜を目指します。

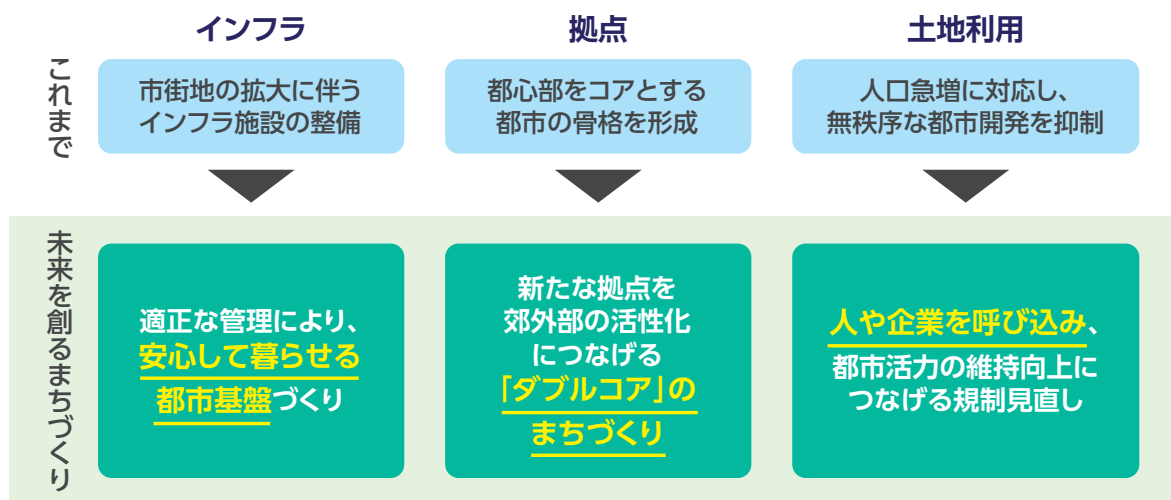


**観光発展 + 経済成長 + グローバル都市の推進**

**3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市へ**

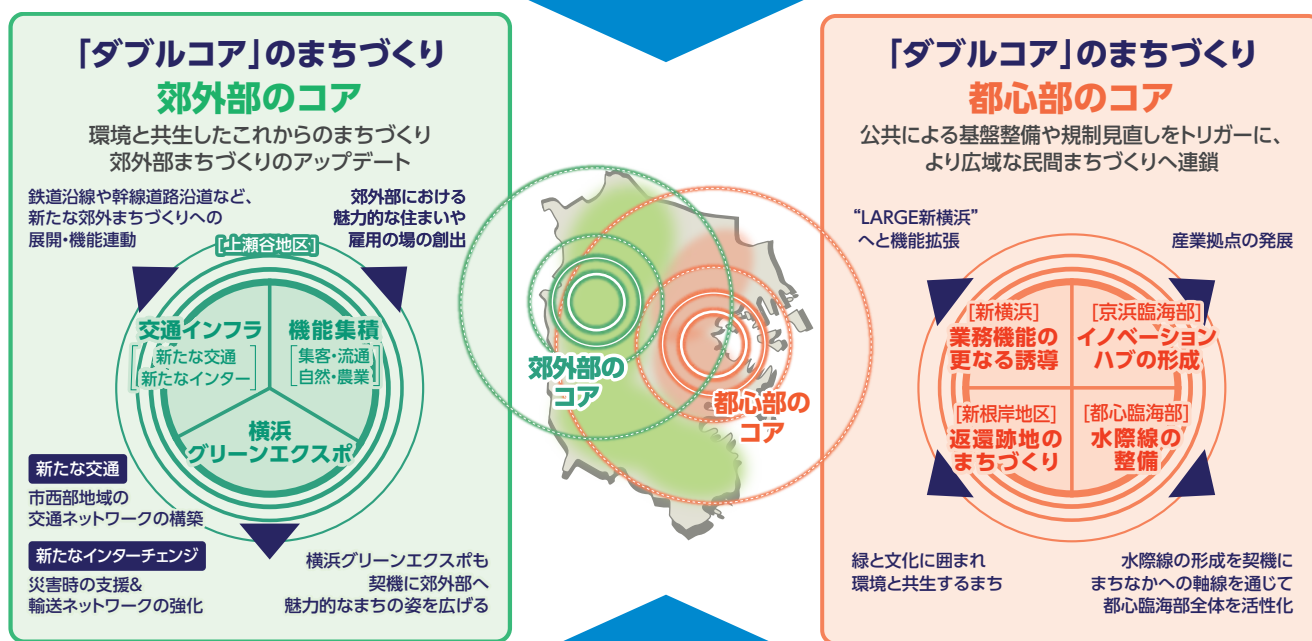
人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。

従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます。



## 安心して暮らせるまちづくり

まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。  
将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。



## 規制見直しを通じた機能誘導

土地利用規制を時代の変化や社会ニーズに合わせて全市的に見直します。  
地域ごとの特性に応じた、人や企業を惹きつけ活力ある魅力的な市街地を形成します。

# 行財政運営

政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるに当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進・行政運営・財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営を更に強化します。

「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立させることを目指し、限られた経営資源を最大限に活用しながら、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる体制・仕組みを構築し、市民の皆様の信頼に応える持続可能な市政運営を実現します。

## 1 行政運営

少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。

デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPR<sup>※1</sup>による業務効率化等を目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。

また、職員が働きがいを実感できる職場をつくるために、戦略的な人材育成の推進や、働き方改革、就業環境の更なる向上等を進め、市役所のチーム力向上につなげます。

### 01 便利で安心な市民サービス

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 取組1(1) | 「行かない」、「待たない」、「書かない」、「回らない」窓口の実現 |
| 取組1(2) | AI活用による市民サービス向上                  |
| 取組1(3) | 地域課題の解決に向けた取組強化                  |
| 取組1(4) | 公民連携で実現する社会課題解決                  |

### 02 行政運営の最適化

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 取組2    | 業務の効率化と生産性向上          |
| 取組3(1) | 効率的な組織体制の構築           |
| 取組3(2) | 戦略的な人材育成と働きがいのある職場づくり |
| 取組4    | 歳出改革の推進               |

DX  
推進

横浜市が推進するDX<sup>※2</sup>の事例と4年後の姿(ビジョン)

※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること

※2 DX : Digital Transformationの略称。デジタル技術やデータを用いて、社会や生活の形を変えること



## 2 財政運営

横浜を取り巻く社会経済情勢がかつてないスピードで変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応えつつ、多様化・複雑化する課題等に対し、常に中長期的な財政運営の展望を持ちながら、持続可能な財政運営を推進する必要があります。

そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例にとらわれることなく施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、「創造・転換」を理念とする歳出改革に取り組むことで、2029(令和11)年度に実施する2030(令和12)年度予算案の編成で減債基金<sup>※1</sup>の臨時的活用からの脱却を実現します。

### 01 市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進

|     |                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------|
| 取組1 | 減債基金の臨時的な活用からの脱却に向けた歳出改革の推進<br>(施策・事務事業の最適化、財源確保等の徹底) |
| 取組2 | 将来を見据えた税源涵養の取組等の推進<br>(税財源基盤の強化、ふるさと納税の推進等)           |
| 取組3 | 公平公正な税務行政の推進と市税収入等の確保                                 |

### 02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 取組1 | 計画的・戦略的な市債活用と残高管理                  |
| 取組2 | 計画的・戦略的な投資管理の推進                    |
| 取組3 | 市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行             |
| 取組4 | 特別会計 <sup>※2</sup> ・企業会計の更なる健全化の推進 |

### 03 将来を見据えたファシリティマネジメント<sup>※3</sup>(資産の総合的なマネジメント)の推進

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 取組1 | 資産の適正化の推進                             |
| 取組2 | 公共施設の適正化の推進                           |
| 取組3 | 公共工事における建設業の働き方改革の推進、<br>適正な発注による品質確保 |

### 04 誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 取組1 | 世代やニーズに応じた、わかりやすく利活用しやすい財政広報の展開 |
| 取組2 | 地方税財政制度の充実に向けた課題提起              |

※1 減債基金：市が発行した市債の将来の償還(返済)等に備えて、計画的に資金を積み立てるために設置している基金

※2 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※3 ファシリティマネジメント：土地・建物等を経営資源と捉え、価値の最大化と公共施設の機能・サービスの持続的な維持・向上の視点から、保有のあり方・維持管理・利活用を最適化すること

# 「特別市」の早期法制化の実現に向けて

政令指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様提供していくためには、政令指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

## 大都市横浜が抱える主な課題

- 市と県の二重行政 ●不十分な税制上の措置
- 人口減少社会の到来・超高齢化の進行 ●公共施設の老朽化対策

## 新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

- 市のサービス** 国以外の仕事は全て横浜市が担います
- 市の税金** 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
- 近隣市町村** 県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
- 区** 区役所機能・住民自治を強化します



詳しくはこちら

## 横浜グリーンエクスポ

横浜グリーンエクスポは、瀬谷区・旭区の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、「環境と共生する未来のグリーン社会」の在り方を、横浜から世界に向けて発信します。

公式マスコットキャラクター  
トウナウトウンク



©Expo 2027

### 開催概要

- 名称：2027年国際園芸博覧会
- 正式略称：GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
- 開催者：GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)
- 開催場所：旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)
- 開催期間：2027年3月19日(金)～9月26日(日)(192日間)
- テーマ：幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
- 博覧会区域：約100ha(会場区域80ha)
- クラス：A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
- 参加者数：1,500万人(有料来場者数：1,000万人以上)

## 計画の策定経過

- 2025(令和7)年9月10日 「新たな中期計画の基本的方向」公表
- 2025(令和7)年12月3日 素案の公表
- 2026(令和8)年5月13日 原案の公表
- 2026(令和8)年6月5日 策定



横浜市

横浜市中期計画 2026-2029  
【概要版】  
横浜市政政策経営・国際戦略局経営戦略課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
TEL(045)671-2010  
FAX(045)663-4613



本編はこちら

令和8年6月 写真提供：横浜市観光協会(表紙の風景写真)、ピクスタ(人物写真の一部)





令和 8 年度地域の担い手創出支援事業  
「自治会町内会担い手づくり講座」の実施について（ご案内）

1 趣旨

自治会町内会の会長や役員の皆さまにおかれましては、日頃から地域の様々な活動にご尽力くださり感謝申し上げます。

令和 8 年度も自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、役員のなり手不足や会員の高齢化という顕在化してきている課題に対し、新たな参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 講座の概要

地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例をご紹介します。

(1) 講師

大塚 朋子氏（NPO 法人 こまちぷらす理事）

地域における多様な主体との関わりや、地域の担い手を増やすきっかけづくりなどについてお話しいただきます。

落合 稔氏（東京都大田区 田園調布西町会会長）

実際の自治会・町内会活動のご経験を交えながら、新たな担い手づくりや参加促進の工夫について、実践事例をお話しいただきます。

(2) 日時・会場

- ① 9 月 5 日（土） 14 時～16 時【かながわ県民センター】
- ② 9 月 10 日（木） 14 時～16 時【サンハート（旭区民文化センター）】
- ③ 9 月 16 日（水） 14 時～16 時【港南公会堂】
- ④ 9 月 29 日（火） 14 時～16 時【緑公会堂】

## 4 申込み方法等

### (1) 申込み方法

電子申請システムでの申請または  
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム  
(お申込みはこちらから)

### (2) 申込期限：令和8年8月14日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、  
ご希望の回に参加いただけない場合のみ、8月28日（金）までにメールでご連絡いたします。  
(定員に満たない場合は、引き続き受け付けます)

### (3) 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当  
(申込み・問合せ先の詳細は、添付のチラシをご参照ください)

## 5 添付資料

チラシ：「気軽な参加から広げよう！ 自治会町内会担い手づくり講座」  
※本市ホームページにも掲載します。



▲令和8年度地域の担い手創  
出支援事業ホームページ

## 6 令和7年度の開催実績（参考）

昨年度は「防災」をテーマに、地域のつながりづくりを目的とした講座を実施しました。  
収録動画を市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

### 参加者の感想

- ・今後の自治会活動の参考になった。
- ・地域の皆さんにどのように自治会活動に関わってもらおうかを考える機会になった。
- ・自分の自治会や周りの友人等へ内容を共有したいと思った。



▲令和7年度地域の担い手創  
出支援事業ホームページ

市民局地域活動推進課  
担当 大内、小池  
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734  
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp



申込  
期限

令和8年8月14日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加  
いただけない場合のみ、8月28日(金)までにメールでご連絡いたします。

※定員に満たない場合は、引き続き受付

## 受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま  
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

## 申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、  
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。

電子申請システムにてお申込みの方

横浜市電子申請システム ▶ 手続き一覧(個人) ▶ 自治会町内会担い手づくり講座 で検索

## 申込事項

- ①希望する会場・日時 ②自治会町内会名 ③役職名 ④参加人数  
⑤名前(漢字) ⑥名前(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス



こちらの  
二次元コードから  
お申し込み

## お問合せ・申込先(各区地域力推進担当)

|                                                                      |                                                                     |                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <b>青葉区</b><br>☎045-978-2286<br>✉ao-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp  | <b>港南区</b><br>☎045-847-8383<br>✉kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp       | <b>戸塚区</b><br>☎045-866-8328<br>✉to-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp   |
| <b>旭区</b><br>☎045-954-6028<br>✉as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp   | <b>港北区</b><br>☎045-540-2247<br>✉ko-chikara@city.yokohama.lg.jp      | <b>中区</b><br>☎045-224-8136<br>✉na-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp    |
| <b>泉区</b><br>☎045-800-2333<br>✉iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp   | <b>栄区</b><br>☎045-894-8936<br>✉sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp      | <b>西区</b><br>☎045-320-8319<br>✉ni-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp    |
| <b>磯子区</b><br>☎045-750-2398<br>✉is-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp  | <b>瀬谷区</b><br>☎045-367-5789<br>✉se-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp | <b>保土ヶ谷区</b><br>☎045-334-6380<br>✉ho-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp |
| <b>神奈川区</b><br>☎045-411-7026<br>✉kg-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp | <b>都筑区</b><br>☎045-948-2474<br>✉tz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp | <b>緑区</b><br>☎045-930-2237<br>✉md-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp    |
| <b>金沢区</b><br>☎045-788-7809<br>✉kz-tiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp   | <b>鶴見区</b><br>☎045-510-1678<br>✉tr-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp | <b>南区</b><br>☎045-341-1239<br>✉mn-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp    |

※FAXでお申込みをご希望の方は、市民局地域活動推進課宛てにお送りください。☎045-664-0734

※お申込みにあたりいただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会の  
会長や役員等の  
皆さまへ

令和8年度

参加  
無料

気軽な参加から広げよう!

# 自治会町内会 担い手づくり講座

「関わり方」を工夫することで、  
担い手を増やすきっかけとなるかもしれません。  
本講座では、誰もが関わることのできる  
「小さな参加のかたち」の考え方や  
実践事例を学ぶことができます。



|   | 日程       | 時間                        | 会場                   |
|---|----------|---------------------------|----------------------|
| 1 | 9月5日(土)  | 14:00~16:00<br>(受付13:30~) | かながわ県民センター           |
| 2 | 9月10日(木) | 14:00~16:00<br>(受付13:30~) | サンハート<br>(旭区民文化センター) |
| 3 | 9月16日(水) | 14:00~16:00<br>(受付13:30~) | 港南公会堂                |
| 4 | 9月29日(火) | 14:00~16:00<br>(受付13:30~) | 緑公会堂                 |

※講座内容は、各会場同じです。

電子申請システムでの  
お申込みはこちらから



申込  
期限

令和8年  
8月14日(金)まで

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン



## 日時・会場・定員

**1**

**日時** 令和8年9月5日(土)  
14:00～16:00(受付13:30～)

**会場** **かながわ県民センター**  
神奈川区鶴屋町2-24-2  
「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分

**定員** 150名

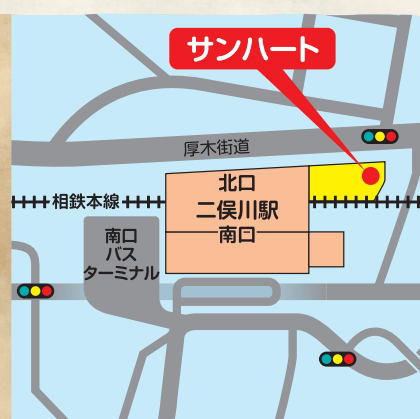


**2**

**日時** 令和8年9月10日(木)  
14:00～16:00(受付13:30～)

**会場** **サンハート(旭区民文化センター)**  
旭区二俣川1-3  
相鉄本線「二俣川駅」北口から徒歩1分

**定員** 100名

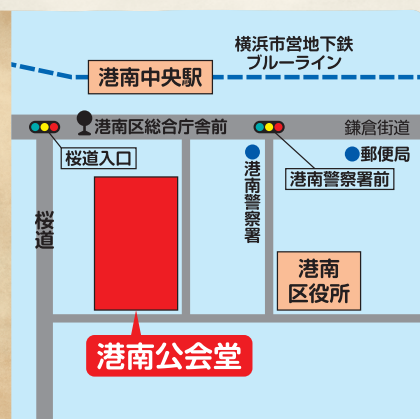


**3**

**日時** 令和8年9月16日(水)  
14:00～16:00(受付13:30～)

**会場** **港南公会堂**  
港南区港南中央通10-1  
市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」1番出口から徒歩1分

**定員** 100名



**4**

**日時** 令和8年9月29日(火)  
14:00～16:00(受付13:30～)

**会場** **緑公会堂 緑区寺山町118**  
JR横浜線／市営地下鉄グリーンライン「中山駅」南口または2番出口から徒歩5分

**定員** 100名



●会場ごとに定員があります。●講座内容は、各会場同じです。  
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

## 講座内容・講師紹介

／考え方から実践まで学ぶ／

# 自治会町内会 担い手づくり講座

本講座では、地域の担い手を増やすきっかけとして、

### 「小さな役割づくり」 「出来る範囲での参加を認め合う仕組み」

など、具体的な考え方や実践事例をご紹介します。

#### 講師

**大塚 朋子 氏**  
NPO法人こまちぶらす理事



自身も子育て中にこまちぶらすにボランティアとして関わり、後にスタッフになる。こまちぶらすでは、ボランティアコーディネートや多様な方々との対話の場の企画、企業・商店との協働事業、居場所づくり講座等を担当。出産前は、障害者支援・地域ケアプラザにて地域活動支援や高齢者支援の業務に携わる。社会福祉士・精神保健福祉士。

#### 講師

**落合 稔 氏**  
東京都大田区  
田園調布西町会会長



多摩川近くの閑静な住宅地にある900世帯の町会の会長。「住みよい街・住みたい街」にしていきたいために、住民の声を反映した町会運営を目指し、アンケート調査を実施。同時に防災及び町会運営のサポーターを募集したところ、50名近くが集った。サポーターの強みを活かせる活躍の場を創出するなど、住民参加型の地域運営に取り組んでいる。

※講座の内容は予定です。変更になる場合があります。

#### アドバイザー 派遣の ご案内

講座で学んだことを一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手づくりの実践に向けた企画や活動をサポートをします。  
ご興味のある方は、会場にてスタッフにお問い合わせください。





令和 8 年 7 月 17 日  
鶴見区地域振興課

令和8年度 自治会町内会の課題解決に向けた

## アドバイザー派遣のお知らせ

対象:鶴見区の自治会町内会関係のみなさま 概ね10団体(先着)

※自治会町内会(連合・単位)、婦人部・子ども会等関係団体、各委嘱団体 など

～こんなお悩みはありませんか～

- 【例】
- ・幅広い世代が参加する自治会町内会活動にしたい。
  - ・こども達に地域の魅力や活動の楽しさを伝えたい。
  - ・地域の情報を共有するため、デジタル化にチャレンジしたい。

その他、より良い地域活動に向けて、 ↓

アドバイザーがみなさまの活動を応援します！



### (1) アドバイザー派遣 [無料] の流れ

#### ア 区役所職員によるヒアリング

区役所職員がお悩みの現状や背景を伺い、課題に応じてアドバイザーを選定します。

#### イ アドバイザーの派遣(1～5回程度)

アドバイザーが各地区のご指定の場所に伺い、アドバイスや事例紹介を行います。

※関係する内容の座学等も予定しています。

### (2) 申込方法

別紙「アドバイザー派遣申込書」を鶴見区地域振興課までご提出ください。

### (3) 申込締切

令和8年 10 月 30 日(金)

担 当:鶴見区役所地域振興課 森脇、岡田、原田

電 話:045-510-1678

メール:[tr-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp](mailto:tr-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp)

令和 年 月 日

## 令和8年度 鶴見区 アドバイザー派遣申込書

|                         |                                                                     |                        |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 地 区 連 合 名<br>自治会町内会等団体名 |                                                                     |                        |
| 会長等お名前                  |                                                                     |                        |
| 連絡ご担当                   | お名前                                                                 |                        |
|                         | 電話番号                                                                | ※日中連絡が付きやすい番号をご記入ください。 |
|                         | Eメール                                                                |                        |
| 申込理由<br>(相談内容)          | アドバイザーに相談したい内容について、ご記入ください。<br>例：こどもに地域の魅力や地域活動の楽しさを伝えたい 等          |                        |
| アドバイザーに<br>期待すること       | アドバイザーに期待すること(役割等)について、ご記入ください。<br>例：他地区の事例を教えてほしい、意見交換をサポートしてほしい 等 |                        |
| 備 考                     | その他、特記事項等がありましたら、ご記入ください。                                           |                        |

### 【ご注意ください】

- ・お申込みの内容やアドバイザーとの調整により、ご希望に添えない場合もあります。
- ・アドバイスの実施場所は、各団体で手配くださいますよう、お願いいたします。
- ・筆記具等の事務物品を、各団体にご用意いただく場合がありますので、ご了承ください。

### 【提出先】

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1

鶴見区地域振興課 森脇、岡田、原田

電話 : 045-510-1678

メール:tr-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp



ひらけ、カガクのとびら!

# OPEN DAY 2026

理化学研究所・横浜市立大学  
一般公開

10.24<sup>±</sup> 10:00 ~ 16:30

(最終入場15:30まで)

入場無料  
事前登録制

最新情報・事前登録はWEBから!

理化学研究所・横浜市立大学一般公開特設サイト  
<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>



主催



国立研究開発法人理化学研究所  
横浜キャンパス



公立大学法人横浜市立大学  
鶴見キャンパス

# PICK UP PROGRAMS

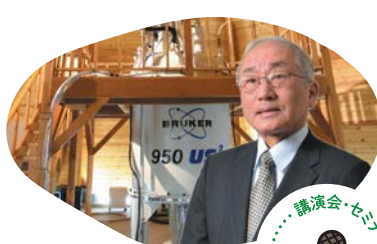
入場無料  
事前登録制



講演会・セミナー

細胞の中をのぞいてみよう！  
クライオ電子顕微鏡で  
見る“分子”の世界

最先端のイメージング手法である「クライオ電子顕微鏡」を使うことで見えてくる、細胞の中の分子の世界について紹介します。



講演会・セミナー

横浜市立大学鶴見キャンパス  
25年の歩みとこれから

鶴見キャンパスは理化学研究所との連携大学院として開設25周年を迎えます。その軌跡と今後の期待について初代研究科長の西村善文名誉教授がお話します。



体験プログラム

寒天培地に  
種をまこう！

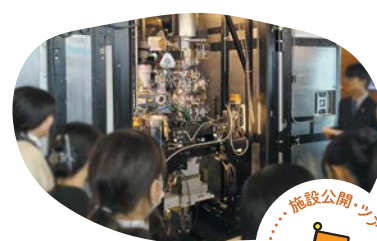
寒天培地に植物の種をまいてみましょう。まいた種は家に持ち帰って発芽の様子を観察してみてください。



体験プログラム

身近な実験、魅せます！  
科学倶楽部ショー

横浜市立大学科学倶楽部が、身近なもので実験ショーを開催します。観覧者参加型！カガクを楽しんでください。



施設公開・ツアー

クライオ電子顕微鏡  
見学ツアー

普段は入れない理研生命医科学研究センターの研究設備をご案内。クライオ電子顕微鏡を間近に見ていただきながら、最新のタンパク質研究をお話します。



施設公開・ツアー

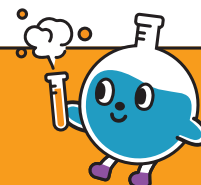
公開！分子の構造を  
読み解くNMR装置

巨大なNMR装置を公開します。ミニゲームの体験もあります。



## 参加までの流れ

入場には事前登録が必要です。(無料・先着順・定員あり)



必須!!

### 入場登録

入場登録なしでの  
ご入場はできません。

2026年8月中旬公開のWEBサイトで  
受付方法をご案内いたします。

<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>



任意 プログラム事前申し込み

入場登録に加えて一部プログラムは  
事前申し込み制(WEB抽選)のものもございます。

当日参加

当日、多くの自由参加プログラムやWEBサイトで  
先着申し込みいただけるプログラムもございます。

どのプログラムに  
参加するか  
考えておこう～



楽しく学べるプログラムをたくさん用意して  
皆様のご来場をお待ちしております！





自治会町内会長 各位

横浜都市発展記念館 館長

特別展「絵図で旅する幕末の横浜」チラシの掲出について（依頼）

平素より横浜都市発展記念館の活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜都市発展記念館では、横浜の幕末の地図資料を多数展示する特別展「絵図で旅する幕末の横浜」を開催します。展示では貴区に関する資料を展示いたします。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へチラシを掲出いただきますよう、お願い申し上げます。

1 掲出チラシ

横浜都市発展記念館特別展「絵図で旅する幕末の横浜」チラシ

2 掲出期間

チラシ到着日から令和 8 年 9 月 27 日（日）

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

横浜都市発展記念館特別展「絵図で旅する幕末の横浜」チラシ（A4）

横浜都市発展記念館

中区日本大通 12

担当：西村（学芸担当係長）、亀岡（広報）

電話：（6 6 3）2 4 2 4

FAX：（6 6 3）2 4 5 3

YOKOHAMA

令和8年度横浜開港資料館・横浜都市発展記念館特別展

# 絵図で旅する 幕末の横浜

2026年(令和8年)7月18日(土)~9月27日(日)

会場: 横浜都市発展記念館 企画展示室  
〒231-0021 横浜市中区日本大通12 Tel. 045-663-2424

開館時間: 午前9時30分~午後5時00分(券売は午後4時30分まで)

休館日: 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館、翌平日は休館)

観覧料: 一般: 800円 横浜市内在住65歳以上・小中学生: 400円

この料金で横浜都市発展記念館常設展および横浜ユーラシア文化館もご覧いただけます。  
「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。  
毎週土曜日は小中学生・高校生は無料です。

主催: 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団(横浜開港資料館・横浜都市発展記念館)

共催: 横浜市教育委員会

後援: 朝日新聞横浜総局 / 神奈川新聞社 / 産経新聞社横浜総局 / 東京新聞横浜支局 / 日本経済新聞社横浜支局 / 毎日新聞社横浜支局 / 読売新聞横浜支局 / NHK横浜放送局 / tvk / FMヨコハマ



## 【鶴見区制 100 周年記念事業】プレ・イヤーイベントの実施概要について

鶴見区は令和 9 年（2027 年）10 月 1 日に区制 100 周年を迎えます。

その節目の 1 年前となる令和 8 年（2026 年）10 月 3 日（土）に、区制 100 周年の認知度向上と機運醸成を目的として「プレ・イヤーイベント」を開催します。

区民の皆様とともに 100 周年を盛り上げ、未来へつながる記念の年を迎えるためのイベントです。ぜひ多くの皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

## 1 当日イベント概要（案）

(1) 日程 令和 8 年 10 月 3 日（土）

(2) 会場 鶴見区民文化センターサルビアホール / JR 鶴見駅東口駅前広場

| 【会場】JR 鶴見駅東口駅前広場（雨天の場合は、鶴見公会堂） |                                |                  |
|--------------------------------|--------------------------------|------------------|
| 13：00                          | ダンスチームによるライブ 等                 | 学生ダンスチーム等        |
| 【会場】鶴見区民文化センターサルビアホール          |                                |                  |
| 13：00                          | 開会式                            |                  |
| 13：15                          | ポスターコンクール<br>ショートムービーコンテスト 授賞式 | 受賞者（小学生、中学生、区民等） |
| 14：15                          | 動画上映                           |                  |
| 14：45                          | シンポジウム<br>「(仮) 伝えたい鶴見 これからの鶴見」 | 区内在住者及び企業団体等代表者  |
| 16：00                          | プレコンサート                        |                  |

## 2 その他

(1) 当日は、参加無料となりますので、どなたでもご参加いただけます。

(2) 鶴見区自治会連合会会長、町内会会長及び鶴見区制 100 周年実行委員会委員につきましては、開催通知をお送りさせていただきます（8 月中旬予定）。

担当：鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会事務局  
イベント・魅力部会（プレイイベント担当）  
tr-100th-event@city.yokohama.lg.jp

鶴共募発第 21 号  
令和 8 年 7 月 17 日

鶴見区町内会連合会 会長 様

神奈川県共同募金会  
横浜市鶴見区支会  
支会長 渡邊 浩

## 共同募金運動に関わる資材調査票について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 8 年 3 月開催の支会委員会（書面開催）にてご承認いただきましたとおり、本年度から募金資材をより効果的に活用していただくことを目的として、募金資材に関する調査を実施いたします。

つきましては、各自治会・町内会ごとに8月17日（月）までにご連絡くださいますようお願いいたします。

### 1 お問い合わせのこと

【地区連長】 ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【単位会長】 資材調査に関する「調査票」にご記入いただき、事務局へご提出ください

### 2 スケジュール

7月24日（金）：各自治会・町内会会長様あてに調査票を発送

8月17日（月）：返信用封筒または FAX にて調査票をご提出ください

9月中旬 ：指定のご住所へ募金資材を送付します

※期日までにご回答がない自治会・町内会には、例年どおりの資材を会長様あてに送付させていただきますのでご了承ください。

### 3 添付資料

（1）資材調査票

（2）例年の資材一覧表（参考）

#### 【事務局】

鶴見区社会福祉協議会

担当：工藤・片桐

電話：504-5619



【 《自 治 会 名》 】 様

## 令和8年度「共同募金」資材調査票 (8/17 期限 FAX:504-5616)

赤い羽根共同募金にご協力いただく際の資材について必要数・送付先をお伺いするものです。  
9月中旬頃に資材とご依頼文、実施要領、目安額一覧など送付させていただきます。

### 【設問1】資材数の確認①

|               |  |                                                      |
|---------------|--|------------------------------------------------------|
| →<br>該当に<br>○ |  | (ア) 前年どおりの資材でよい (例年の資材：裏面をご参照ください)<br>→【設問3】へお進みください |
|               |  | (イ) 資材は使わない (不要) →【設問3】へお進みください                      |
|               |  | (ウ) 前年とは異なる数の資材が必要→【設問2】へお進みください                     |

### 【設問2】資材数の確認② ※【設問1】で(ウ)に「○」の場合のみ必要数をご記入ください

| 資材内容                 | 令和8年度 |
|----------------------|-------|
| ポスター A4 サイズ          | 枚     |
| ポスター B3 サイズ          | 枚     |
| 募金ボランティア委嘱状          | 枚     |
| 赤い羽根共同募金領収書 (100枚綴り) | 冊     |
| 募金ボランティア向けリーフレット     | 枚     |
| 協力者向け資料「あかいはね」冊子     | 冊     |
| その他 希望資材             |       |

※恐れ入りますが、すべての項目に必要数をご記入ください (不要の資材＝0を記入)

### 【設問3】資材の送付先

※会長様宅以外への送付を希望される場合、下記へご記入ください。

住 所: 〒

氏 名:

連絡先:

ご回答ありがとうございました

### ◆回答方法 ※締め切り: 8月17日(月)

同封の返信用封筒もしくは下記のFAX・メール等いずれかの方法でご回答ください。

◇FAX: 045-504-5616

◇メールアドレス: akaihane@yturumi-shakyo.jp

期限までにご回答のない自治会・町内会様につきましては、例年どおり送付いたします。

## 例年の資材（送付物）一覧 【参考】

### 共同募金運動資材について（戸別募金運動資材一覧）

#### 発送資材（単位町会分）

##### 送付物 1 要綱・目標額一覧 等

| 名称                           | 例年の送付数 |
|------------------------------|--------|
| 共同募金実施要領                     | 1 部    |
| 一般募金年末たすけあい募金<br>世帯数及び目安額一覧表 | 1 部    |

##### 送付物 2 資材 等

| 名称                      | 例年の送付数  |
|-------------------------|---------|
| (1) ポスター A4サイズ          | 1 枚     |
| (2) ポスター B3サイズ          | 1 枚     |
| (3) 募金ボランティア委嘱状         | 10 枚    |
| (4) 赤い羽根共同募金領収書（100枚綴り） | 世帯数 + α |
| (5) 募金ボランティア向けリーフレット    | 10 部    |
| (6) 協力者向け資料「あかいはね」冊子    | 1 冊     |
| (7) 振込用紙（共同募金一般募金用）     | 1 枚     |
| (8) 振込用紙（年末助けあい募金用）     | 1 枚     |

資材不要の申し出をいただいた自治会・  
町内会様には資材の封入をしておりません。  
今年度ご希望の場合は調査票にご記入ください。



◇資材到着後に、募金ボランティア委嘱状・赤い羽根募金領収書・募金ボランティア向けリーフレットの不足や、ポスター(A4サイズも有)等追加のご希望がありましたら、随時対応しますので、事務局あてご連絡をお願いします。

◇戸別配布用チラシ「共同募金鶴見区だより」は別途9月上旬までに「広報よこはま鶴見区版」と共に各自治会・町内会へ配送されています。

# つまみで 子育てのお手伝いを してくださる方 大募集！

お手伝いの内容はいろいろあります。

例えば・・・

## お子さんの送迎

保護者に代わって、  
保育園や小学校、学童、  
習い事などの送り迎えなど



## お子さんの預かり

保護者が迎えに来るまで、  
ご自宅でのお預かり、  
子どもが楽しく遊べる施設  
などでの預かりなど  
(子育て支援拠点、子育てひろば ほか)

何をするの？



まずは、お電話をください！！ スタッフより今後の流れについてご説明させていただきます。

### ◆ 提供・両方会員集団入会説明会 ◆

開催時間 10:00～11:00

#### わっくんひろば(豊岡)

令和 8 年

7/18(土) 8/7(金) 12/11(金)

令和9年

1/8(金)

#### わっくんひろばサテライト(尻手)

令和 8 年

7/23(木) 12/1(火)

都合が合わない場合は、お気軽にお電話ください！！

空いた時間で  
活動できます

保育士などの  
資格は必要ありま  
せん

補償保険に加入  
するので、  
安心です

説明会参加後に  
研修会受講が  
必須です

お申し込み、ご興味のある方、お問い合わせは [こちらから](#)

横浜子育てサポートシステム鶴見区支部 TEL:045-582-7610

鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば内 横浜市鶴見区豊岡町 38-4

(火～土 9:00～17:00) ★お休み (日)・(月)・祝日・年末年始・特別休館日、(月)が祝日の場合は(火)も休み



子サポ HP

### 報酬が発生する有償相互援助活動です

- 月～金 午前 7 時～ 午後 7 時までの活動 ・1 時間 1000 円 (保護者より500円 市の給付金 500 円)
- 土・日・祝日・年末年始 上記時間以外の活動 ・1 時間 1100 円 (保護者より600円 市の給付金 500 円)

\*その他、援助活動の際に発生した交通費・実費についてもお支払いいたします。

\*鶴見区での予定者研修会(実地研修)は、令和 8 年 9 月 11 日(金)、令和 9 年 2 月 13 日(土)に行います。  
(他区での参加も可能です)



自治会町内会長 各位

鶴見区総務課長

## 「地域の防災活動」に関するアンケートへのご協力をお願い

日頃から地域防災に御尽力いただき誠にありがとうございます。

横浜市では、地震防災戦略に基づき避難者想定の見直しを行うとともに、災害に強いまちづくりに向けた取組を進めています。鶴見区においても、災害発生時に情報や避難物資を円滑に提供するためには、地域で定めている任意の避難場所（※）や防災の取組状況を、鶴見区災害対策本部が把握しておくことが重要です。

つきましては、地域の防災活動に関するアンケートへのご回答をお願いいたします。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、御協力くださいますようお願い申し上げます。

（※）任意の避難場所…地域防災拠点等の公的な避難場所以外で、発災後に地域住民等が自主的に開設し、避難者が被災生活を送る場所をいいます。

### 1 アンケートの回答

「地域の防災活動」に関するアンケートについて、電子申請システム（QRコード参照）で回答いただくか、別紙に必要事項をご記載いただき、鶴見区総務課防災担当へ郵送、FAX、またはEメールでご提出くださいますようお願いいたします。

※アンケートの Word データにつきましては、電子申請システムのページからダウンロード可能です。

URL: <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/6bc1c8eb-84e5-4972-b12d-1c7907d41b64/start>

※回答内容について確認が必要な場合は、防災担当よりご連絡させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

### 2 提出先

鶴見区総務課防災担当

横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-10 鶴見区役所 5 階

e-mail: tr-bousai@city.yokohama.lg.jp FAX: 510-1889

電子申請システム  
(QRコード)



### 3 回答期限

令和 8 年 8 月 7 日（金）

担当：鶴見区総務課防災担当

鈴木・小林・林田・吉澤

電話：510-1656 FAX：510-1889

e-mail: tr-bousai@city.yokohama.lg.jp

## 「地域の防災活動」に関するアンケート

電子申請システムで  
も回答できます↓



令和 8 年      月      日

自治会町内会名

代表者名

連絡先

令和 8 年 8 月 7 日（金）までに電子申請システムまたは、Eメール、FAX、郵送で、  
鶴見区総務課防災担当までご回答ください。

【1】自治会館や集会所などの「地域の施設」を、大規模地震発生時の避難所等として定めていますか。

☐ はい      ☐ いいえ

「はい」と回答した方は、施設名および用途をご記入ください。

施設名： \_\_\_\_\_

用 途： ☐ 災害時の避難所（避難生活を送る場所）      ☐ 津波避難場所  
☐ いっとき避難場所      ☐ その他（ \_\_\_\_\_ ）

【2】大規模地震発生時の避難所等として使用するため、「地域の施設」以外の施設（民間施設、事業所、福祉施設等）と協定を締結していますか。

☐ はい      ☐ いいえ

「はい」と回答した方は、協定先の施設名および施設種別をご記入ください。

施設名： \_\_\_\_\_

種 別： ☐ 民間施設・事業所      ☐ 福祉施設  
☐ その他（ \_\_\_\_\_ ）

【3】地域独自の防災の取組を実施していますか。（把握している範囲でご回答ください。）

☐ はい      ☐ いいえ

「はい」と回答した方は、取組内容をご記入ください。

（例）防災訓練の実施、災害時に支援が必要な方への避難支援の取組、まち歩きの実施、  
防災マップの作成・配布、マンション住民への安否確認用品の配布 など

【4】地域の防災活動に関して、課題と感じていることはありますか。（複数回答可）

☐ 担い手不足      ☐ 訓練参加者の確保  
☐ 在宅避難の認知度向上      ☐ 地域防災拠点の認知度向上  
☐ その他（ \_\_\_\_\_ ）

ご協力いただきありがとうございました。

# 鶴見川整備事業に関する

# 要望書



令和7年6月2日 鶴見川共同点検の様子

令和8年 月 日

鶴見区水防協議会

港北区水防協議会

鶴見区自治連合会

港北区連合町内会



## 鶴見川の整備促進について（要望）

鶴見川の河川事業につきましては、平素より格段なる事業の推進を賜り心から感謝しております。

鶴見川は東京都町田市上小山田町にその源を発し、多摩丘陵、川崎市と流れ、横浜市東部から大きく蛇行して、京浜工業地帯の鶴見生麦で東京湾に注いでおり、流域面積は 235km<sup>2</sup>、流路延長 43km の一級河川であり、流域面積は小さいながら、流域内人口は約 215 万人にも及ぶ全国屈指の都市河川です。

その鶴見川では、古くから洪水氾濫を繰り返してきました。これは、低平地である下流区間の河床勾配が緩く、東京湾の潮位の影響を受ける区間が長く、また台地のせり出しにより極端に蛇行しているため、流水が滞り洪水が疎通しにくい河道の特性によるものです。さらに、昭和 30 年代中頃からの急激な市街化により、流域の保水・遊水機能は減少し、水害の頻発を助長させるものとなりました。

代表的な洪水被害として、昭和 13 年 6 月洪水では浸水家屋約 11,800 戸、昭和 33 年 9 月洪水では浸水家屋約 20,000 戸、昭和 41 年 6 月洪水では浸水家屋約 11,840 戸、昭和 51 年 9 月洪水では浸水家屋約 3,940 戸、昭和 57 年 9 月洪水では浸水家屋約 2,710 戸があげられております。

これらの洪水被害を受け、昭和 49 年度頃には河道内の土砂を取り除く大規模浚渫事業が実施され、平成 15 年度には鶴見川多目的遊水地の運用を開始しました。さらに、流域の開発に伴い洪水の流出形態が変化してきたことから、河川対策のみならず流域の対策を含めた効果的な治水対策を河川管理者、関係自治体が一体となって取り組み、全国に先駆けて「総合治水対策特定河川」の指定を受け、早急に治水安全度を向上させてきた経緯があります。

しかし、近年の気候変動に伴う激甚化する豪雨により、日本全国各地で甚大な被害が発生しております。令和元年 10 月の「令和元年東日本台風（台風 19 号）」では、東日本各地で記録的な豪雨をもたらし、堤防が決壊するなどかつてない水害が発生、令和 2 年には熊本を中心とした豪雨、令和 5 年には東北にて豪雨が発生しております。鶴見川水系においては、令和 6 年に多目的遊水地運用開始後、24 回目の越流堤からの流入を記録しました。鶴見川多目的遊水地等の洪水調節機能によって幸い外水による被害はありませんでしたが、今後、近年の他水系において生じている豪雨が鶴見川水系にて生じる場合も否定することは出来ません。鶴見川水系では従前より総合治水対策を進めてきておりますが、一層、流域住民、河川管理者、地方自治体等が協働して行う「流域治水」の取組促進が求められます。

ついては、この激甚化する水害から流域住民の生命と財産をしっかりと守り、安全で快適な生活環境を確保するため、鶴見川水系の流域治水促進に際し、「1. 地域の安全を守る治水対策の促進」、「2. 地域の防災力強化」及び「3. 地域の憩いの場である河川環境等の向上」を強く要望いたします。

## 要望事項

## 1. 地域の安全を守る治水対策の推進

河川の氾濫等を防止するため、治水対策のうち、特に次の事項について要望いたします。

(1) 鶴見川本川及び支川（早淵川、鳥山川、矢上川）における河道掘削や深掘れ対策の推進

平成 19 年 3 月に策定した河川整備計画において、現時点で河道掘削及び深掘れ対策等が未完了の箇所を着実な実施を要望いたします。また、横浜市では鳥山川及び砂田川において、概ね 10 年に 1 回発生する降雨（時間雨量約 60mm）に対応するため、河道断面確保対策を実施しており、洪水時に下流域から海域まで安全に流下できるよう早急な流下能力確保を要望いたします。

## (2) 鶴見川本川の堤防耐震対策の推進

平成 19 年 3 月に策定した河川整備計画において、現時点で堤防の耐震対策が未完了の箇所（栄町通四丁目地区）の着実な実施を要望いたします。また、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では緊急輸送道路の寸断により復旧作業が遅延したことから、横浜市では令和 7 年 3 月に改定した「横浜市地震防災戦略」において緊急輸送路等の強靱化を進めることとしています。貴省におかれましても、直轄管理区間の堤防における地震後の津波等の二次被害を防ぐため、未完了の堤防耐震対策を早急に実施いただくよう要望いたします。

(3) 気候変動等を考慮した治水計画の見直し及び流域治水プロジェクトの推進

近年の気候変動に伴い激甚化する水害に対応するため、河川整備基本方針、河川整備計画、流域水害対策計画について、気候変動や流域治水を踏まえた改定を実施することを要望いたします。また、あわせて令和5年6月に公表された「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のとりまとめを踏まえ、令和6年4月に公表された「鶴見川水系流域治水プロジェクト」の取組について引き続き推進していただくよう要望いたします。

鶴見川流域図



## 2. 地域の防災力強化

風水害や震災等の被害軽減に向け、流域住民と行政が一体となって地域の防災力向上を図るため、特に次の事項について要望いたします。

- (1) 「水防訓練」や「鶴見川共同点検」等の継続実施による国、地方自治体及び地域の連携強化
- (2) 国土交通省京浜河川事務所の地域向け防災啓発活動（鶴見川流域防災連続講座、防災キャラバンなど）の継続実施
- (3) 自助・共助の意識を高める取組（浸水ハザードマップ、横浜市避難ナビ、マイ・タイムライン、まるごとまちごとハザードマップなど）の普及支援

令和8年5月より、5段階の警戒レベルを付記した新たな防災気象情報が導入されたことから、住民が警戒レベルに応じて適切に避難行動を取れるよう、よりわかりやすい周知を要望いたします。

- (4) 鶴見川流域センターを活用した地域住民への迅速な情報発信
- (5) 鶴見川河川区域内の土地有効活用へ向けた関係機関との調整

鶴見川右岸新横浜大橋東側一帯において、流域住民による、より実践的な訓練が行われるよう、必要となる整備を要望いたします。



防災連続講座

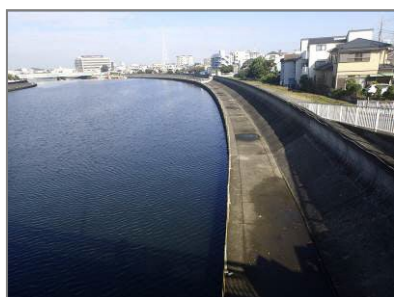


まるごとまちごとハザードマップ

## 3. 地域の憩いの場である河川環境等の向上

鶴見川は貴重な自然環境を有し、地域住民の憩いの場であるとともに、河川周辺は近隣住民の生活動線となっています。河川環境及び生物多様性の保全・創出、水辺とのふれあい・交流を育む河川の利用及び河川周辺の安全性向上に関して、特に次の事項について要望いたします。

- (1) 地域住民が安心して水辺とふれあうための護岸の安全対策や夜間の安全性向上、健康維持のためのウォーキングロードなどの河川環境の整備
- (2) 堤防や河川敷等の定期的な除草などによる河川環境の向上



護岸の安全対策



鶴見区市場地区の鶴見川堤防



雑草の繁茂状況



# 広報紙の配布部数の確認のお願い



## … 配布謝金を振り込みます …

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和8年度上半期の「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の配布謝金を10月末までに、指定口座へ振り込みます。

金額は配布部数をもとに算出します。別紙に記載されている配布部数のご確認をお願いします。

問 鶴見区役所広報相談係

☎ 045-510-1680

fax 045-510-1891

配布実績と差異がある場合は

**8月7日(金)** までに

広報相談係までご連絡ください。

差異がない場合は**連絡不要**です。



広報よこはま

県のたより

議会だより  
(5月・8月・12月・2月)

### Step1 確認



別紙に記載されている  
配布部数と謝金金額  
を確認

### Step2 連絡

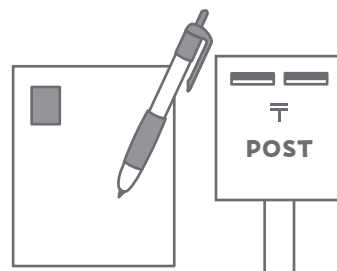


配布実績と差異があった場合、  
広報相談係(☎045-510-1680)  
に連絡

後日ハガキが  
送られてくる



### Step3 返送



配布実績をハガキに  
記入して広報相談係  
まで返送

期日までにご連絡がない場合は、別紙に記載されている金額を振り込みます

※配布謝金は、区役所地域振興課へご提出いただいている「口座振替依頼書」の口座に振り込みます。「口座振替依頼書」が未提出の場合は、振り込みが遅くなる可能性があります。期限までにお手続きをお願いします

※配布謝金は広報紙の種類ごとに3回に金額を分けて同日に振り込みます

別紙

## △△△自治会・町内会 広報紙配布部数と配布謝金

| 対象月<br>広報紙<br>配布部数 | 4 月     | 5 月     | 6 月     | 7 月     | 8 月     | 9 月     | 上半期<br>配布部数<br>計<br>(A) | 1部あたりの<br>配布謝金単<br>価<br>(B) | 上半期<br>配布謝金<br>小計<br>(A) × (B) |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 広報よこはま             | × × × 部 | × × × 部 | × × × 部 | × × × 部 | × × × 部 | × × × 部 | △,△△△部                  | 9円                          | 〇〇〇,〇〇〇円                       |
| 県のたより              |         |         |         |         |         |         |                         | 8円                          | 〇〇〇,〇〇〇円                       |
| 議会だより              |         |         |         |         |         |         |                         | 4円                          | 〇〇〇,〇〇〇円                       |
| 上半期配布謝金 合計         |         |         |         |         |         |         |                         |                             | 〇〇〇,〇〇〇円                       |

CITY OF YOKOHAMA

ごみ

# 『ヨコハマ プラ5.3計画』 プラスチック資源化の進捗状況

—鶴見区の現在の状況をご報告—

鶴見区自治連合会定例会資料  
令和8年7月17日  
鶴見区地域振興課資源化推進担当



横浜市

1

## 1 趣旨



横浜市では脱炭素社会の実現に向け、プラスチックごみに重点をおいた「ヨコハマ プラ5.3計画」(2023～2030年度)を策定し、取組を進めておりますが、

- ・プラスチック資源のさらなる分別を進めるため、
- ・今どのくらい進んでいるのかを分かりやすくお伝えし、
- ・引き続きご協力をお願いするため、

鶴見区の現在の状況をご報告します。

2

2



## 2 ヨコハマ プラ5.3計画について



・脱炭素社会の実現に向け、プラスチックごみに重点をおいた計画を策定し、下記を目標として取組を進めています。

### ■ 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を  
2030年度までに2万トン削減

1人あたり年間  
**5.3kg削減**  
(2022年度比)

### 【皆さまにお願いしていること】

・プラスチックを分別して『資源』として出していただくこと

3

3

## 3 課題



### ■ 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を  
2030年度までに2万トン削減

1人あたり年間  
**5.3kg削減**  
(2022年度比)

### <課題>

- ・目標が難しくて分かりにくい。
- ・どのくらい進んでいるのか分かりにくい。

等のご意見をいただいております。

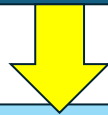
4

4

## 4 対応策



<難しい>  
燃やすごみに含まれるプラスチック『ごみ』の量 ▲5.3kg



分かりやすい指標への**転換**

分別されて、

毎月報告

プラスチック『**資源**』として出される量 **+5.3kg**

5

5

## 4 対応策



燃やすごみにプラスチックが混入



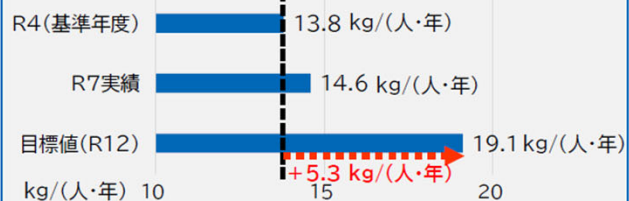
【分別】することで  
「ごみ」が「資源」に変わる



燃やすごみに含まれる  
プラスチックが減る

プラスチック資源が  
増える

プラスチック資源収集量 <市全体>



6

6

## 5 進捗状況報告



### ○プラスチック資源の収集量実績(R8.5末時点)

単位:kg/人・年

|     | 基準値<br>(R4) | 実績値<br>※1 | 増減   | 目標値(R12)<br>※2 | 目標達成まで  |
|-----|-------------|-----------|------|----------------|---------|
| 鶴見区 | 12.8        | 13.3      | +0.5 | 18.1           | あと +4.8 |

※1 収集量を人口と日数で割り、1年に換算した値(3か月平均)

※2 基準値+5.3

#### 【参考】

|     |      |      |      |      |         |
|-----|------|------|------|------|---------|
| 市全体 | 13.8 | 14.8 | +1.0 | 19.1 | あと +4.3 |
|-----|------|------|------|------|---------|

7

7

## 5 進捗状況報告

### 鶴見区

現在: +0.5kg



達成率 9%

目標まであと +4.8kg

### 市全体

現在: +1.0kg



達成率 19%

目標まであと +4.3kg

8



## ご協力をお願いします

- ・プラスチックは「燃やすごみ」ではなく、「資源」へ
- ・分別が目標達成につながります



令和8年7月17日

自治会・町内会長 各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会委員長 小林 政晴

## 第36回つるみ臨海フェスティバルへの協賛のお願い

拝啓 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、鶴見区発展に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も「つるみ臨海フェスティバル」について、次の通り開催する運びとなりました。

当フェスティバルは、今回で36回目となり、前回は約59,000人の参加者がありました。これもひとえに協賛をいただいている皆様方の御協力・御支援のおかげと心より感謝申し上げます。

今回も、区民誰もが安心して暮らせる温もりのある地域づくりを目指し、地域が丸となって当フェスティバルを盛り上げて参りたいと考えております。

つきましては、趣旨に御賛同いただき、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

連絡先・問合せ先  
鶴見区役所地域振興課  
つるみ臨海フェスティバル担当 野村、加山  
電 話：510-1687

## 1 つるみ臨海フェスティバル開催内容

- (1) 開催日時：令和8年10月17日（土）9時30分～15時30分 予定  
（小雨決行、荒天中止、順延はしません）  
※荒天等やむを得ない理由によりフェスティバルが中止される場合、原則として協賛金は返金しないものとします。あらかじめご了承ください。
- (2) 会場：入船公園（鶴見区弁天町3-1）
- (3) 内容：町内会・各種団体・行政等による飲食・物販・展示の模擬店（約80店舗）、地域の学校や活動団体によるステージイベント（ダンス、演奏等）、スポーツ体験コーナー、フリーマーケット 他
- (4) 来場者数：約59,000人（見込み）
- (5) 実施体制：
- 主催： つるみ臨海フェスティバル実行委員会  
委員長 小林 政晴（小野町地区自治連合会会長）
  - 共催： 鶴見区役所
  - 協賛予定： 鶴見区自治連合会、各企業・団体ほか

## 2 協賛金のとりまとめ等について

- (1) 協賛金額：1口 5,000円  
※下記連合町内会に所属されております自治会・町内会におかれましては、一口10,000円にてご協賛いただきますようお願い致します。
- 潮田中央地区連合会・潮田東部地区自治会連合会・潮田西部地区自治連合会  
潮見橋地区連合会・小野町地区自治連合会・生麦第一地区連合会
- (2) 取りまとめ方法
- 自治会・町内会長様  
連合会ごとに取りまとめますので、別紙の「協賛金申込書」に記載の上、協賛金を添えて連合町内会長様にお渡してください。
  - 連合町内会長様  
9月18日（金）開催の区連会9月定例会の際に、連合ごとに取りまとめた協賛金を、区役所地域振興課に御持参をお願いいたします。



## 第36回つるみ臨海フェスティバル協賛金申込書

つるみ臨海フェスティバルの趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

申込み日 令和8年 月 日

|                      |                                 |
|----------------------|---------------------------------|
| ■町会名                 |                                 |
| 町会名                  | 会長名                             |
| ■協賛口数・協賛金額（複数口も可能です） |                                 |
| □                    | 円                               |
| ■連絡先                 |                                 |
| 住所                   | 〒<br>鶴見区                        |
| 電話                   | — —                             |
| 担当者名                 |                                 |
| ■領収書                 |                                 |
| 領収書の希望               | 有 ・ 無                           |
| 領収書の宛名               | （連合単位での発行など、町会名と異なる場合はご記入ください。） |

### 《協賛金額》

実行委員会構成自治会町内会※ : 一口 10,000円

その他自治会町内会 : 一口 5,000円

※下記連合町内会に所属されております自治会町内会におかれましては、  
一口 10,000円にてご協賛いただきますようお願い致します。

〔 潮田中央地区連合会・潮田東部地区自治会連合会・潮田西部地区自治連合会  
潮見橋地区連合会・小野町地区自治連合会・生麦第一地区連合会 〕

※自治会・町内会長様は、この協賛金申込書に協賛金を添えて、  
連合町内会長様にお渡し願います。

■お問合せ 鶴見区役所地域振興課

つるみ臨海フェスティバル担当 野村、加山

TEL: 045-510-1687 FAX: 045-510-1892

# つるみ臨海 フェスティバル



鶴見区のマスコット「ワックン」

第36回

## 模擬店

地元自治連合会、  
企業、団体、行政による  
60以上ものブースが  
出店!

## ステージイベント

地元の学校や団体による演奏、ダンス等の  
パフォーマンスショーが  
盛りだくさん!

## スポーツ・ 遊び体験

最新のスポーツや  
懐かしい昔遊びなど、  
たくさんの楽しい  
体験コーナーも!

## スタンプラリー

会場内の各ポイントにあるスタンプを集めて、  
すてきなプレゼントを  
もらおう!

みんなで創ろう  
つるみ臨海部



## みんなで踊ろう!! 鶴見ふるさと音頭

鶴見の魅力がギュッと  
つまったふるさと音頭!  
おとなも子どもも  
一緒に踊ろう!

〈時間〉14:45~(予定)



## ふれあい移動動物園

ポニー乗馬体験! (人数制限あり)

動物にえさをあげたり、抱いたり、  
さわったり!!

〈時間〉10:00~12:00  
13:00~15:00



氏名又は名称:株式会社どうぶつむら  
事業所の名称:株式会社どうぶつむら相模湖飼育所 事業所の  
所在地:相模原市緑区寸沢嵐2496-1 第一種動物取扱業の種  
別:展示 登録番号:第204-00005号 登録年月日:平成19年  
3月2日 登録の有効期間の末日:令和9年3月1日 動物取扱責  
任者:加藤 裕之 中島 英雄

## 豪華賞品が当たるかも!? お楽しみ抽選会

提供:(公社)神奈川県宅地建物取引業協会  
横浜鶴見支部

〈時間〉15:15~(予定)

日時 令和8年 **10月17日** 土

9:30~15:30 (小雨決行)

◎荒天時は中止し、順延はしません。

◎小雨の際は、プログラムの一部が変更となる場合があります。

場所 **入船公園** 鶴見区弁天町3-1

◆JR鶴見線「浅野」駅より徒歩1分

◆「鶴見」駅東口から市営バス15・27系統「入船橋」バス停より徒歩3分

駐車場はありません。近隣のご迷惑となります  
ので、路上駐車はおやめください。  
徒歩または公共交通機関をご利用ください。  
皆様のご協力をお願いいたします。

公園内は  
禁煙です。



【主催】つるみ臨海フェスティバル実行委員会

【共催】鶴見区役所 【問合せ先】つるみ臨海フェスティバル実行委員会事務局(鶴見区地域振興課内) TEL:045-510-1687 FAX:045-510-1892



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月横浜・上瀬谷



2027年は鶴見区制100周年

鶴見愛 未来もずっと このまちと

鶴見愛で繋がろう!

参加者  
募集中

# 地域と関わる あたらしい一歩



「鶴見が大好き! 鶴見で何か活動を始めたい」「現在活動をしていて、さらに活動の幅を広げたい」

…そんなあなたが、地域で活動する新たなステップを踏み出すための連続講座です。

活動をスタートする  
イメージを  
ふくらませたい

実際の活動現場を  
訪問して学びたい

イベントで実践  
してみたい!

活動のための  
仲間やつながりが  
ほしい



**日程** 9/12、9/26、10/17、10/24、12/5、1/16、2/14、2/20(全8回)

**対象** 区での活動に関心がある方(区内在住・在学・在勤者優先)

**定員** 30人(抽選)

**参加費** 無料 ※交通費や訪問先施設の利用料等の実費は各自ご負担いただきます

**主催** 鶴見区役所

**問合せ** つるみ区民活動センター

☎ 045-510-1694 ✉ tr-kuminkatsudouc@city.yokohama.lg.jp

申込・詳細はこちら



9月1日(火) までに  
専用フォームから



## プログラム

※公開講座のみの参加でも申込みできます。

### 第1回

#### オリエンテーション

やりたい活動を考えよう

2026 9/12 (土)  
10:00 → 12:30

@つるみ区民活動センター

公開  
講座

### 第2回

#### 座学

鶴見を知ろう

2026 9/26 (土)  
10:00 → 12:30

@区役所 6 階会議室

### 第3回

#### 体験型講座

鶴見の歴史を学ぼう

2026 10/17 (土)  
10:00 → 12:30

@生麦事件参考館  
※別途入場料がかかります

公開  
講座

### 第4回

#### 体験型講座

鶴見の環境を考えよう

2026 10/24 (土)  
10:00 → 12:30

@師岡コミュニティハウス・ニッ池公園

公開  
講座

### ～番外編～

#### 活動現場 見学・体験 Week

2026 11/1～11/30

地域ケアプラザ、こども食堂などの  
訪問先を予定しています。

### 第5回

#### 座学

イベント発表の計画をたてよう

2026 12/5 (土)  
10:00 → 12:30

@つるみ区民活動センター

### 第6回

#### センターまつり説明会

イベントの概要を知ろう

2027 1/16 (土)  
13:30 → 15:30

@区役所 6 階会議室

### 第7回

#### つるみ区民活動センターまつり

イベントを成功させよう

2027 2/14 (日)  
9:00 → 16:30

@鶴見公会堂

### 第8回

#### 修了式・交流会

地域で活動しよう

2027 2/20 (土)  
10:00 → 12:30

@つるみ区民活動センター

## ゲストスピーカー

これつる～日日はつるみ～編集部 編集長  
浜田 貴也 氏 (第2回)

「日日はつるみ」は、鶴見区のあらゆる情報、鶴見人の熱い思いまでをすくい取り、それらを発信していく鶴見区特化型の地域ポータルサイトです。人と人、人と情報をつなぐメディアとして、情報発信はもちろん、イベントや交流会の企画、地域課題の解決まで、「鶴見のため」に奔走しています！



### 鶴見歴史の会 (第3回)

鶴見の歴史・暮らし・文化をく調べ、学び、伝えることを目的に活動するサークルです。昨年のヨコハマ市民まち普請事業で助成金対象事業に選出された「生麦事件参考館リユースプロジェクト」の関連サークルとしても活動しています。



### トンボはドコまで飛ぶかフォーラム (第4回)

京浜臨海部の緑地の質向上と生物多様性に貢献することを目的に、企業、市民、行政、専門家がそれぞれの立場で参加するゆるやかなネットワークです。2003年から活動を開始し、トンボのマーキング調査・学術的な検証や報告会、普及活動などを続けています。



# 令和8年

## 秋の全国交通安全運動

### 横浜市実施要綱

#### 目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

#### 期 間

- 1 9月21日（月）～9月30日（水）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

#### スローガン

反射材 わたしとかがやく 夜の道

#### 重 点

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター  
まもる

◇◇◇令和7年中 時間帯別市内交通事故件数◇◇◇

| 時間帯     | 死者数 | 件数    |       |       |
|---------|-----|-------|-------|-------|
|         |     | 構成率   | 構成率   | 構成率   |
| 6時～8時   | 2   | 4.8   | 651   | 9.0   |
| 8時～10時  | 1   | 2.4   | 1,018 | 14.1  |
| 10時～12時 | 4   | 9.5   | 828   | 11.4  |
| 12時～14時 | 1   | 2.4   | 792   | 10.9  |
| 14時～16時 | 4   | 9.5   | 835   | 11.5  |
| 16時～18時 | 4   | 9.5   | 1,100 | 15.2  |
| 18時～20時 | 3   | 7.1   | 956   | 13.2  |
| 20時～22時 | 7   | 16.7  | 453   | 6.3   |
| 22時～24時 | 3   | 7.1   | 215   | 3.0   |
| 0時～2時   | 4   | 9.5   | 150   | 2.1   |
| 2時～4時   | 2   | 4.8   | 76    | 1.0   |
| 4時～6時   | 7   | 16.7  | 166   | 2.3   |
| 合計      | 42  | 100.0 | 7,240 | 100.0 |

横浜市交通安全対策協議会

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

## 横浜市

- 1 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図りこの運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サボカー）の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者などへの交通安全教室を積極的に推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会等交通安全団体

- 1 キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動を実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

## 教育関係

- 1 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 2 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 自動車を運転する際、横断歩道等ではこどもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 2 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- 3 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。
- 4 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 5 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。



横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路・交通政策局道路政策課  
電話 045 (671) 2323



横浜市都市計画マスタープラン（地域別構想）改定に伴う  
市民アンケート等の実施について【情報提供】

## 1 事業の趣旨

令和 7 年の横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定を踏まえ、現在、地域別構想（区プラン）の改定を進めています。区プランとは、地域ごとの特性や課題を踏まえて、将来のまちづくりの方針を示すものです。今回の改定では、2040 年のまちの姿とその実現に向けた方針を示します。改定にあたっては、素案作成前に市民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めるため、7 月末から市民アンケートやパネル展を実施します。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

## 3 市民アンケートとパネル展の概要

## (1) 市民アンケートについて

今後、特に力を入れてほしいまちづくりの取組や区の魅力等をお聞かせください。  
いただいたご意見は今後素案作成に活用させていただきます。（選択式 6 問程度）

回答方法：電子申請・電子メール・郵送・FAX で回答

期 間：7 月 27 日（月）～8 月 31 日（月）

※広報よこはま 8 月号（市版）はま情報にて、市民アンケート実施を掲載予定です。  
※詳細は別紙チラシをご参照ください。チラシは、各区庁舎・地域ケアプラザ等にも配架予定です。

## (2) パネル展について

今回の区プラン改定の背景や考え方をお知らせするために実施します。

場所：市庁舎及び各区庁舎

期間：8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

（市庁舎・区庁舎ごとに上記期間内で 1 週間程度開催予定）

※詳細は、別紙チラシに掲載の市ホームページでご案内します。

都市整備局地域まちづくり課  
担当 奥村・山崎・岩谷・大串・豊島  
電話：045-671-2939 /FAX 045-663-8641  
メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp



# まちの将来像について ご意見をお聞かせください

皆さまのご意見を今後のまちづくりの参考とするため、アンケートのご回答にぜひご協力をお願いします。



**実施期間** 2026年7月27日 から **8月31日まで**

**回答方法** ①【推奨】電子申請システムでのご回答

② ホームページに掲載のアンケート用紙でのご回答

・電子メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp

・郵送：横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階 都市整備局地域まちづくり課

・FAX：045-663-8641

市庁舎、区庁舎でパネル展を開催しています！

アンケート用紙のダウンロード、パネル展の詳細については

横浜市 地域別構想



で検索！

## 01 区プランって何？

区プランは、地域ごとの特性や課題に応じた具体的なまちづくりの方針を示すものです。

改定する区プランでは、14年後の**2040年**のまちの将来像やまちづくりの方針を示します。

## 02 アンケートで何を聞きたいの？

市民の皆様が実現してほしいまちづくりのために、**特に力を入れてほしい取組やまちの魅力**などについてお聞かせください。

今回いただいたご意見を参考に素案を作成し、今後改めてご意見を伺います。



ベビーカーでも移動しやすくして欲しい...

家の近くでも買い物できたらなあ



観光スポットが多くて楽しい！



## 03 区プランのエリア設定

土地利用の特徴や、暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏や経済活動ごとに、市域を4つのエリアに分けてまちの将来像を示す**エリア別方針**と、18区ごとの魅力や特徴を踏まえたきめ細やかなまちの将来像を示す**区別計画**を作成します。

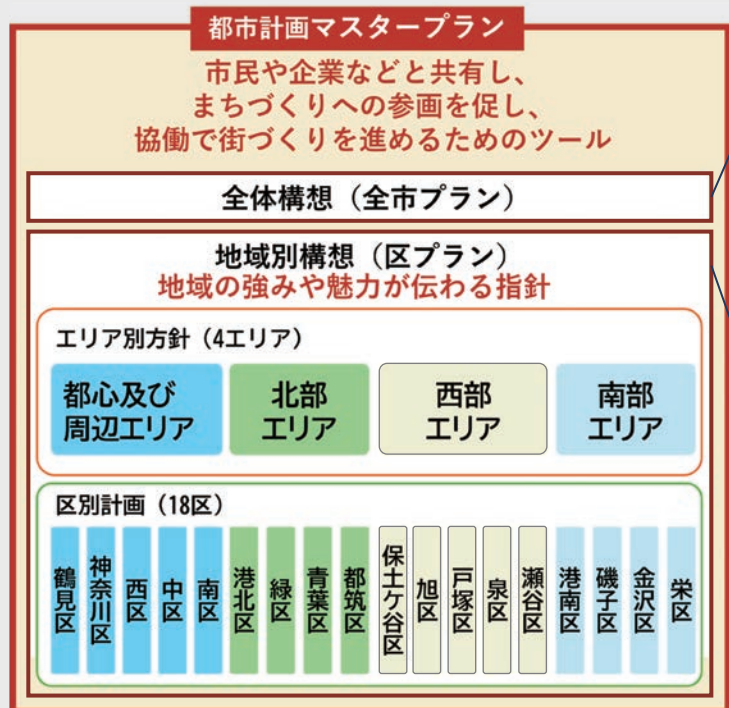


# 都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）の改定

## 都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。また、市民の皆様など、まちに関わるすべての方々の「横浜をこんなまちにしたい」という思いを「まちの将来像」として共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものです。

## 都市計画マスタープランの構成



### 全体構想（全市プラン）

市域全体について、都市計画の基本的な方針を示したものです。  
横浜市では令和7年5月に改定しました。



改定した全市プラン

### 地域別構想（区プラン）

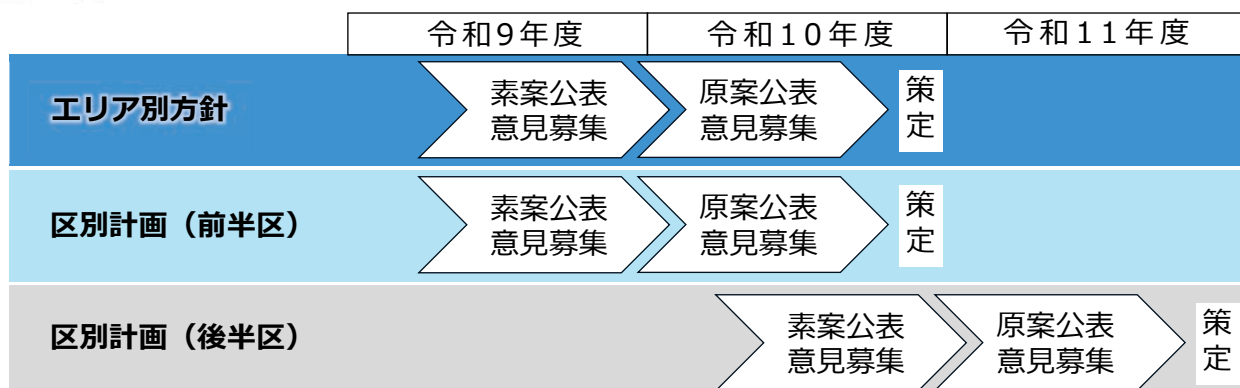
地域の強みや魅力が伝わり、地域ごとの課題や特性に応じた具体的なまちづくりの指針です。現在の区プランは18区ごとに一冊で完結する構成ですが、今回の改定では市域を4エリアに分けたエリア別方針と18の区別計画の2部構成とします。



現行の区プラン

## スケジュール

**今回**  
アンケート  
パネル展等



- 前半区（8区） 西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区
- 後半区（10区） 鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区





# 鶴見消防署 情報提供

令和8年7月17日



## 火災・救急等の状況

(令和8年6月30日速報値)

### 鶴見区内

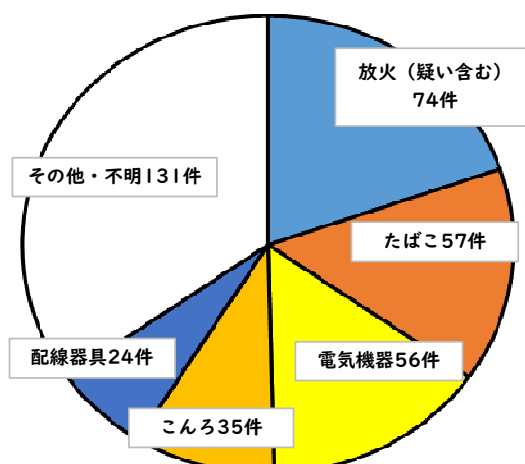
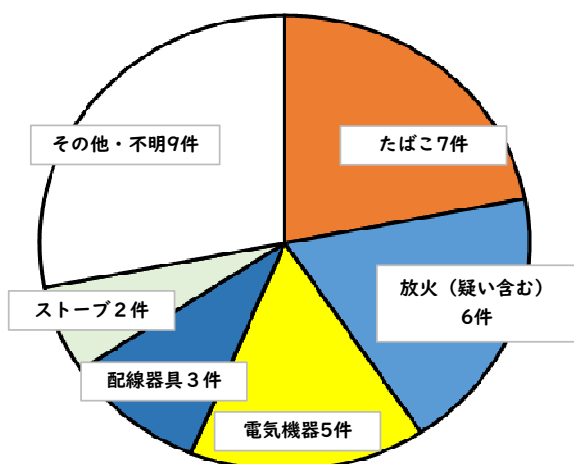
| 区分/年別  |          | 令和8年 | 令和7年 | 増△減 |
|--------|----------|------|------|-----|
| 火災件数   |          | 32   | 34   | △2  |
| 火災種別   | 建物       | 21   | 21   |     |
|        | 林野       |      |      |     |
|        | 車両       | 1    | 1    |     |
|        | 船舶       |      |      |     |
|        | 航空機      |      |      |     |
|        | その他      | 10   | 12   | △2  |
| 損害程度   | 焼損床面積    | 385  | 78   | 307 |
|        | 死者       | 1    |      | 1   |
|        | 焼死等      | 1    |      | 1   |
|        | 放火自殺     |      |      |     |
|        | 負傷者      | 9    | 4    | 5   |
| 主な出火原因 | たばこ      | 7    | 6    | 1   |
|        | 放火(疑い含む) | 6    | 10   | △4  |
|        | 電気機器     | 5    |      | 5   |
|        | 配線器具     | 3    | 3    |     |
|        | ストーブ     | 2    | 1    | 1   |

### 横浜市内

| 区分/年別  |          | 令和8年  | 令和7年  | 増△減 |
|--------|----------|-------|-------|-----|
| 火災件数   |          | 377   | 412   | △35 |
| 火災種別   | 建物       | 243   | 267   | △24 |
|        | 林野       | 1     |       | 1   |
|        | 車両       | 27    | 25    | 2   |
|        | 船舶       |       |       |     |
|        | 航空機      |       |       |     |
|        | その他      | 106   | 120   | △14 |
| 損害程度   | 焼損床面積    | 3,710 | 3,258 | 452 |
|        | 死者       | 13    | 14    | △1  |
|        | 焼死等      | 13    | 12    | 1   |
|        | 放火自殺     |       | 2     | △2  |
|        | 負傷者      | 60    | 64    | △4  |
| 主な出火原因 | 放火(疑い含む) | 74    | 83    | △9  |
|        | たばこ      | 57    | 68    | △11 |
|        | 電気機器     | 56    | 45    | 11  |
|        | こんろ      | 35    | 53    | △18 |
|        | 配線器具     | 24    | 22    | 2   |

| 区分/年別 |      | 令和8年  | 令和7年  | 増△減  |
|-------|------|-------|-------|------|
| 救急件数  |      | 8,472 | 8,834 | △362 |
|       | 急病   | 5,851 | 6,290 | △439 |
|       | 交通事故 | 365   | 364   | 1    |
|       | 一般負傷 | 1,524 | 1,524 |      |
|       | その他  | 732   | 656   | 76   |

| 区分/年別 |      | 令和8年    | 令和7年    | 増△減    |
|-------|------|---------|---------|--------|
| 救急件数  |      | 115,599 | 120,415 | △4,816 |
|       | 急病   | 79,101  | 84,106  | △5,005 |
|       | 交通事故 | 4,112   | 4,261   | △149   |
|       | 一般負傷 | 22,098  | 22,026  | 72     |
|       | その他  | 10,288  | 10,022  | 266    |



## 夏本番！熱中症にご注意ください！

・昨年7月の最高気温の平均は32.5度、最高気温は36.1度でした。  
水分等の積極的な摂取や規則正しい生活、体調管理に気を付けるなど、  
熱中症対策を心がけましょう。(データ出典：横浜气象台)



鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和8年7月  
鶴見警察署 生活安全課  
6月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

| 年<br>別      | 罪種別 | 凶 悪 犯  |        |        |                            | 粗 暴 犯  |        |        |        | 窃 盗 犯       |                  |                  | 知能犯    |             | 風俗犯              |             | そ<br>の<br>他 | 合<br>計 |
|-------------|-----|--------|--------|--------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|------------------|------------------|--------|-------------|------------------|-------------|-------------|--------|
|             |     | 殺<br>人 | 強<br>盗 | 放<br>火 | 不<br>同<br>意<br>性<br>交<br>等 | 暴<br>行 | 傷<br>害 | 脅<br>迫 | 恐<br>喝 | 侵<br>入<br>盗 | 乗<br>り<br>物<br>盗 | 非<br>侵<br>入<br>盗 | 詐<br>欺 | そ<br>の<br>他 | わ<br>い<br>せ<br>つ | そ<br>の<br>他 |             |        |
| 令和8年<br>6月末 |     | 0      | 3      | 0      | 0                          | 32     | 20     | 5      | 0      | 8           | 173              | 189              | 44     | 2           | 1                | 3           | 57          | 537    |
| 令和7年<br>6月末 |     | 6      | 4      | 1      | 0                          | 31     | 29     | 0      | 1      | 31          | 258              | 328              | 72     | 3           | 8                | 7           | 70          | 849    |
| 前年比         |     | -6     | -1     | -1     | 0                          | +1     | -9     | +5     | -1     | -23         | -85              | -139             | -28    | -1          | -7               | -4          | -13         | -312   |



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

| 年<br>別      | 手口別 | 侵 入 盗       |             |                  |                       |             |        | 乗り物盗             |                            |                  |        | 非侵入盗                  |                       |                                      |             |                       |             |        |  | 合<br>計 |
|-------------|-----|-------------|-------------|------------------|-----------------------|-------------|--------|------------------|----------------------------|------------------|--------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|-------------|--------|--|--------|
|             |     | 空<br>き<br>巢 | 忍<br>込<br>み | 出<br>店<br>荒<br>し | 事<br>務<br>所<br>荒<br>し | そ<br>の<br>他 | 小<br>計 | 自<br>動<br>車<br>盗 | オ<br>ー<br>ト<br>バ<br>イ<br>盗 | 自<br>転<br>車<br>盗 | 小<br>計 | 車<br>上<br>ね<br>ら<br>い | ひ<br>つ<br>た<br>く<br>り | 自<br>動<br>販<br>売<br>機<br>ね<br>ら<br>い | 万<br>引<br>き | 部<br>品<br>ね<br>ら<br>い | そ<br>の<br>他 | 小<br>計 |  |        |
| 令和8年<br>6月末 |     | 3           | 0           | 0                | 0                     | 5           | 8      | 6                | 29                         | 138              | 173    | 7                     | 0                     | 0                                    | 76          | 12                    | 90          | 185    |  | 366    |
| 令和7年<br>6月末 |     | 8           | 0           | 7                | 2                     | 14          | 31     | 24               | 50                         | 184              | 258    | 41                    | 0                     | 3                                    | 128         | 30                    | 126         | 328    |  | 617    |
| 前年比         |     | -5          | 0           | -7               | -2                    | -9          | -23    | -18              | -21                        | -46              | -85    | -34                   | 0                     | -3                                   | -52         | -18                   | -36         | -143   |  | -251   |

特  
殊  
詐  
欺  
  
（旧振り込め詐欺）

24

29

-5

特殊詐欺被害総額 約 1 億 4 3 8 万円

（※被害額は10,000円単位四捨五入）

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 17人 約 1億345万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 3人 約 0万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 0人

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 3人 約 63万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウィルス感染の警告メッセージに記載された

その他… 1人 約 30万円

鶴見警察署公式X（旧Twitter）  
@4339\_police



鶴見警察署  
ホームページQRコード



# 地域安全情報

鶴見警察署  
生活安全課  
防犯保安係

令和8年6月末暫定値

## 町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

|           | 窃盗犯発生件数     |             |      | ひったくり       |             |     | 空き巣         |             |     | 自転車盗        |             |     |
|-----------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|
|           | 令和8年<br>6月末 | 令和7年<br>6月末 | 前年比  | 令和8年<br>6月末 | 令和7年<br>6月末 | 前年比 | 令和8年<br>6月末 | 令和7年<br>6月末 | 前年比 | 令和8年<br>6月末 | 令和7年<br>6月末 | 前年比 |
| 総 数       | 366         | 617         | -251 |             |             | 0   | 4           | 8           | -4  | 138         | 184         | -46 |
| 朝 日 町     | 9           | 16          | -7   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 1           | -1  |
| 安 善 町     | 1           |             | +1   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           |             | +1  |
| 市 場 上 町   |             | 1           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 1           | -1  |
| 市 場 下 町   | 2           | 6           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 3           | -3  |
| 市場西中町     | 3           | 2           | +1   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           |             | +1  |
| 市場東中町     | 2           | 3           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 2           | -2  |
| 市場富士見町    |             | 1           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 1           | -1  |
| 市場大和町     | 1           | 5           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           | 3           | -2  |
| 潮 田 町     | 11          | 16          | -5   |             |             | 0   |             | 1           | -1  | 5           | 6           | -1  |
| 江 ケ 崎 町   | 8           | 11          | -3   |             |             | 0   |             |             | 0   | 6           | 5           | +1  |
| 小 野 町     | 5           | 3           | +2   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 2           | -2  |
| 梶 山 町     | 3           | 5           | -2   |             |             | 0   |             |             | 0   | 2           | 1           | +1  |
| 上 末 吉 町   | 8           | 12          | -4   |             |             | 0   |             | 1           | -1  | 6           | 5           | +1  |
| 上 の 宮 町   | 2           |             | +2   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 寛 政 町     | 1           | 1           | 0    |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 1           | -1  |
| 岸 谷 町     | 8           | 9           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 1           | -1  |
| 北 寺 尾 町   | 8           | 20          | -12  |             |             | 0   |             | 1           | -1  |             | 5           | -5  |
| 駒 岡 町     | 22          | 45          | -23  |             |             | 0   |             |             | 0   | 14          | 9           | +5  |
| 栄 町 通     | 2           | 21          | -19  |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 9           | -9  |
| 汐 入 町     | 4           | 6           | -2   |             |             | 0   |             |             | 0   | 2           | 3           | -1  |
| 獅子ヶ谷      | 5           | 9           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   | 2           |             | +2  |
| 下 野 谷 町   | 7           | 15          | -8   |             |             | 0   |             |             | 0   | 3           | 6           | -3  |
| 尻 手 町     | 14          | 19          | -5   |             |             | 0   |             |             | 0   | 4           | 4           | 0   |
| 下 末 吉 町   | 16          | 32          | -16  |             |             | 0   | 2           | 2           | 0   | 7           | 13          | -6  |
| 末 広 町     |             | 1           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 菅 沢 町     | 2           | 2           | 0    |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 2           | -2  |
| 諏 訪 坂 町   |             | 4           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 大 黒 町     |             | 5           | -5   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 大 黒 ふ 頭 町 |             | 4           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 大 東 町     | 3           | 7           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 3           | -3  |
| 佃 野 町     | 3           | 7           | -4   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           | 3           | -2  |
| 鶴 見 町     | 4           | 6           | -2   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           |             | +1  |
| 鶴 見 中 央 町 | 72          | 101         | -29  |             |             | 0   |             | 1           | -1  | 29          | 22          | +7  |
| 寺 岡 町     | 3           | 4           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   | 3           | 1           | +2  |
| 豊 岡 町     | 47          | 62          | -15  |             |             | 0   |             |             | 0   | 16          | 20          | -4  |
| 仲 通 町     | 6           | 19          | -13  |             |             | 0   |             |             | 0   | 3           | 6           | -3  |
| 生 麦 町     | 8           | 20          | -12  |             |             | 0   |             | 1           | -1  | 3           | 5           | -2  |
| 浜 町       | 2           | 3           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           | 1           | 0   |
| 馬 場 町     | 7           | 10          | -3   |             |             | 0   | 1           | 1           | 0   | 1           | 1           | 0   |
| 東 寺 尾 町   | 6           | 15          | -9   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           | 3           | -2  |
| 東寺尾北台     |             | 1           | -1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 東寺尾中台     | 2           | 1           | +1   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           |             | +1  |
| 東寺尾東台     |             |             | 0    |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 平 安 町     | 10          | 12          | -2   |             |             | 0   |             |             | 0   | 5           | 5           | 0   |
| 弁 天 町     | 1           |             | +1   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           |             | +1  |
| 本 町 通     | 7           | 9           | -2   |             |             | 0   |             |             | 0   | 5           | 5           | 0   |
| 三ツ池公園     | 1           |             | +1   |             |             | 0   |             |             | 0   |             |             | 0   |
| 向 井 町     | 6           | 12          | -6   |             |             | 0   |             |             | 0   | 1           | 7           | -6  |
| 元 宮 町     | 12          | 18          | -6   |             |             | 0   |             |             | 0   |             | 3           | -3  |
| 矢 向 町     | 22          | 36          | -14  |             |             | 0   | 1           |             | +1  | 12          | 16          | -4  |



# 交通事故発生状況

令和8年7月  
鶴見警察署 交通課

6月末概数

## ①管内発生状況 (年累計 前年同期比)

|     | 発生件数 | 死亡者数 | 重傷者数 | 軽傷者数 | 負傷者数 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 8年  | 279  | 4    | 16   | 282  | 298  |
| 7年  | 251  | 1    | 12   | 278  | 290  |
| 増減数 | +28  | +3   | +4   | +4   | +8   |

## ②県内発生状況 (年累計 前年同期比)

|     | 発生件数  | 死亡者数 | 負傷者数  |
|-----|-------|------|-------|
| 8年  | 10406 | 61   | 11960 |
| 7年  | 9998  | 59   | 11540 |
| 増減数 | +408  | +2   | +420  |

## ③管内発生状況 (4月中 前年同期比)

|     | 発生件数 | 死亡者数 | 重傷者数 | 軽傷者数 | 負傷者数 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 8年  | 41   | 1    | 2    | 42   | 44   |
| 7年  | 40   | 1    | 1    | 47   | 48   |
| 増減数 | +1   | ±0   | +1   | -5   | -4   |

県内での交通死亡事故が多発しています。  
特に、道路横断中の高齢歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。  
ドライバーは、夕暮れ時におけるライトの早めの点灯やハイビームを有効活用しましょう。  
歩行者も基本的な交通ルールの実行をお願いします。

以下 管内年累計件数 (単位: 件数)

## ④路線別

|    | 一般国道 |       |        | 県道・地方道 |      |      |     | 市道  | その他 |
|----|------|-------|--------|--------|------|------|-----|-----|-----|
|    | 国道1号 | 国道15号 | 国道357号 | 川崎町田   | 産業道路 | 環状2号 | その他 |     |     |
| 8年 | 32   | 24    | 3      | 10     | 13   | 13   | 15  | 157 | 12  |
| 7年 | 29   | 27    | 0      | 13     | 13   | 7    | 13  | 137 | 12  |

## ⑤曜日別

|    | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 8年 | 21 | 47 | 48 | 35 | 51 | 42 | 35 |
| 7年 | 27 | 52 | 29 | 34 | 35 | 39 | 35 |

自転車事故多発中！  
ヘルメットを着用しましょう。



## ⑥時間別

|    | 0時～ | 2時～ | 4時～ | 6時～ | 8時～ | 10時～ | 12時～ | 14時～ | 16時～ | 18時～ | 20時～ | 22時～ |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 8年 | 8   | 4   | 6   | 31  | 32  | 26   | 29   | 36   | 46   | 39   | 14   | 8    |
| 7年 | 3   | 6   | 3   | 31  | 40  | 31   | 23   | 26   | 29   | 38   | 16   | 5    |

## ⑦町名別 (区内多発順)

|    | 鶴見中央 | 駒岡 | 下末吉 | 獅子ヶ谷 | 生麦 | 矢向 |
|----|------|----|-----|------|----|----|
| 8年 | 32   | 27 | 26  | 17   | 15 | 15 |
| 7年 | 27   | 23 | 19  | 4    | 19 | 18 |

## ⑧事故類型別

|    | 車両単独 | 車両同士 |    |      |      |     | 人対車両 |     | 列車 |
|----|------|------|----|------|------|-----|------|-----|----|
|    |      | 正面衝突 | 追突 | 出会い頭 | 右左折時 | その他 | 横断中  | その他 |    |
| 8年 | 18   | 2    | 47 | 46   | 45   | 58  | 34   | 18  | 1  |
| 7年 | 7    | 4    | 54 | 31   | 55   | 50  | 32   | 28  | 0  |

## ⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

|    | 子供 | 高齢者 | 二輪 | 自転車 |
|----|----|-----|----|-----|
| 8年 | 15 | 90  | 80 | 80  |
| 7年 | 11 | 77  | 74 | 64  |

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。



鶴見警察署  
マスコット  
キャラクター  
かける&まい